

事業所・公共の場の
健康意識等に関する調査
《報告書》

平成 29 年 3 月
仙 台 市

目次

第1章 調査の概要

1 調査の概要	1
(1) 調査の目的	1
(2) 調査の概要	1
(3) 本調査結果報告書の留意点	2

第2章 調査結果

1 回答者の属性／事業所	3
(1) 主な事業内容	3
(2) 従業員数	4
(3) 従業員の中で最も多い年代	5
2 回答者の属性／公共の場	6
(1) 施設の該当区分	6
(2) 施設の従業員数	7
(3) 従業員の中で最も多い年代	7
3 受動喫煙防止に関する取り組み	8
(1) 「健康増進法」及び「受動喫煙」に関する認知度	8
(2) 施設の状況	12
(3) 受動喫煙を防止するための対策状況	14
(4) 場所ごとの受動喫煙防止対策状況	17
(5) 受動喫煙を防止するための対策状況に対する考え	23
(6) 今後の取り組みの意向	24
(7) 受動喫煙を防止するための対策を進める上での障害	26
4 施設従業員に対する健康づくりの取り組み	28
(1) 従業員の定期健康診断の受診率	28
(2) メタボリックシンドロームで特定保健指導を受けた従業員数	30
(3) 宮城県におけるメタボリックシンドローム該当者数の認知度	32
(4) 従業員の家族の健診や特定保健指導の受診状況の把握	34
(5) 従業員のがん検診の実施の有無	36
(6) 従業員に実施しているがん検診の種類	38
(7) 従業員のがん検診受診のための取り組み	40
(8) 実施しているメンタルヘルス対策	42
(9) 平成27年度の従業員の健康づくりの取り組み状況	46
(10) 従業員の健康に関する相談・支援機関を利用したことがあるか	53
(11) 今後、従業員の健康づくりに関する支援機関を利用したいか	55

第3章 調査票

第 1 章 調査の概要

1 調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、平成23年3月に策定した「第2期いきいき市民健康プラン」の中間評価を行い、事業所及び公共の場の健康に関する生活習慣と健康づくりに対する自発的な意識や意向を把握し、健康課題抽出等の基礎資料に資することを目的としています。

(2) 調査の概要

調査地域	仙台市全域
調査対象	事業所 : 仙台市内事業所 公共施設 : 医療機関・金融機関・飲食店等
調査方法	郵送による配布・回収
配布数	事業所 : 3,000か所 公共施設 : 3,000か所
抽出方法	無作為抽出
有効回収数	事業所 : 957か所 公共施設 : 1,356か所
有効回収率	事業所 : 31.9% 公共施設 : 45.2%
実施期間	平成28年7月29日～8月24日

第1章 調査の概要

(3) 本調査結果報告書の留意点

- ・回答者の属性では、事業所と公共の場を分けて記載しており、それ以降の設問では、事業所と公共の場を合わせて記載しています。
- ・「3 受動喫煙防止に関する取り組み」では、前回調査（平成21年度）の調査結果を比較して全体の表に記載しています。
- ・比率は百分率（％）で表し、小数点以下2位を四捨五入して算出しています。従って、合計が100%を上下する場合があります。
- ・各設問の回答対象者数は、“n”（number of case）として掲載し、各比率は全体の“n”を100%として算出しています。
- ・複数回答の間（「3つまで○」など複数の選択肢から1つ以上の選択肢を選んで回答する形式）は、1人の回答者が複数の回答を出してもよい間のため、各回答の合計比率は100%を超える場合があります。
- ・間の中には回答を限定する間があり、回答者の数が少ない間が含まれます。また、クロス分析においても項目によっては回答者数が少なく、有意性が低いものもあります。
- ・選択肢の文言が長い場合、本文や表・グラフでは省略した表現を用いています。また、表では無回答を記載していないため、各回答の合計比率は100%に満たない場合があります。

第 2 章 調査結果

1 回答者の属性／事業所

(1) 主な事業内容

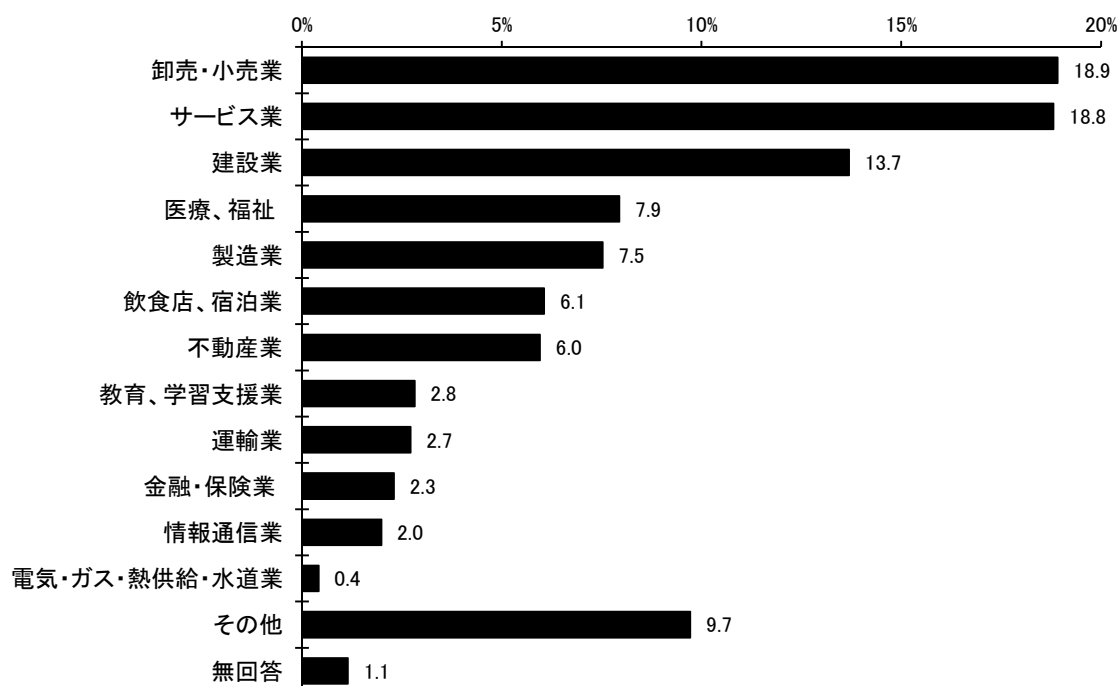
貴事業所の主な事業内容は次のどの区分に該当しますか。(〇は1つ)

各事業所に対して、事業内容について尋ねたところ、「卸売・小売業」(18.9%)及び「サービス業」(18.8%)が上位に挙げられています。次いで「建設業」(13.7%)、「医療、福祉」(7.9%)、「製造業」(7.5%)、「飲食店、宿泊業」(6.1%)、「不動産業」(6.0%)等の順となっています。

主な事業内容(全体)

回答	事業所		前回調査 (平成21年度)	
	件数	%	件数	%
卸売・小売業	181	18.9	249	23.1
サービス業	180	18.8	272	25.2
建設業	131	13.7	119	11.0
その他	93	9.7	24	2.2
医療、福祉	76	7.9	44	4.1
製造業	72	7.5	96	8.9
飲食店、宿泊業	58	6.1	92	8.5
不動産業	57	6.0	63	5.8
教育、学習支援業	27	2.8	32	3.0
運輸業	26	2.7	21	1.9
金融・保険業	22	2.3	19	1.8
情報通信業	19	2.0	20	1.9
電気・ガス・熱供給・水道業	4	0.4	20	1.9
無回答	11	1.1	9	0.8

■全体(n=957)



第2章 調査結果

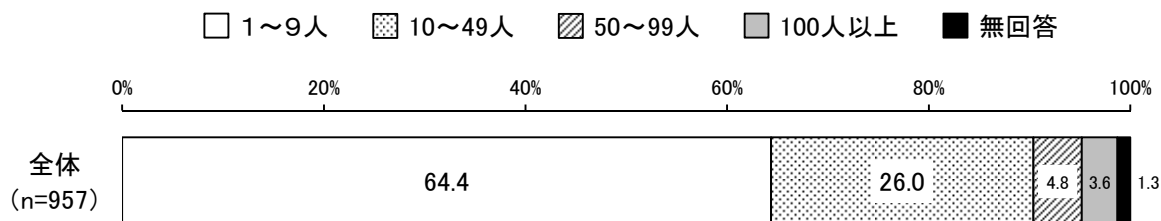
(2) 従業員数

貴事業所の従業員数をお答えください。出先企業の場合は、出先での人数をお答えください。
(〇は1つ)

従業員数について尋ねたところ、「1～9人」が64.4%で最も高く、次いで「10～49人」(26.0%)が続き、以下「50～99人」(4.8%)、「100人以上」(3.6%)の順となっています。

従業員数(全体)

回答	事業所		前回調査 (平成21年度)	
	件数	%	件数	%
1～9人	616	64.4	742	68.8
10～49人	249	26.0	263	24.4
50～99人	46	4.8	31	2.9
100人以上	34	3.6	32	3.0
無回答	12	1.3	11	1.0
全体	957	100.0	1,079	100.0



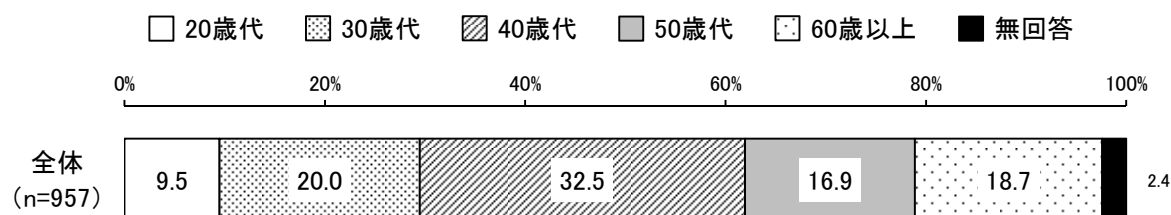
(3) 従業員の中で最も多い年代

貴事業所で働く従業員の中で、最も多い年代をお答えください。(〇は1つ)

従業員の中で最も多い年代について尋ねたところ、「40歳代」が32.5%で最も高く、次いで「30歳代」(20.0%)が続き、以下「60歳以上」(18.7%)、「50歳代」(16.9%)、「20歳代」(9.5%)の順となっています。

従業員の中で最も多い年代(全体)

回答	事業所	
	件数	%
20歳代	91	9.5
30歳代	191	20.0
40歳代	311	32.5
50歳代	162	16.9
60歳以上	179	18.7
無回答	23	2.4
全体	957	100.0



2 回答者の属性／公共の場

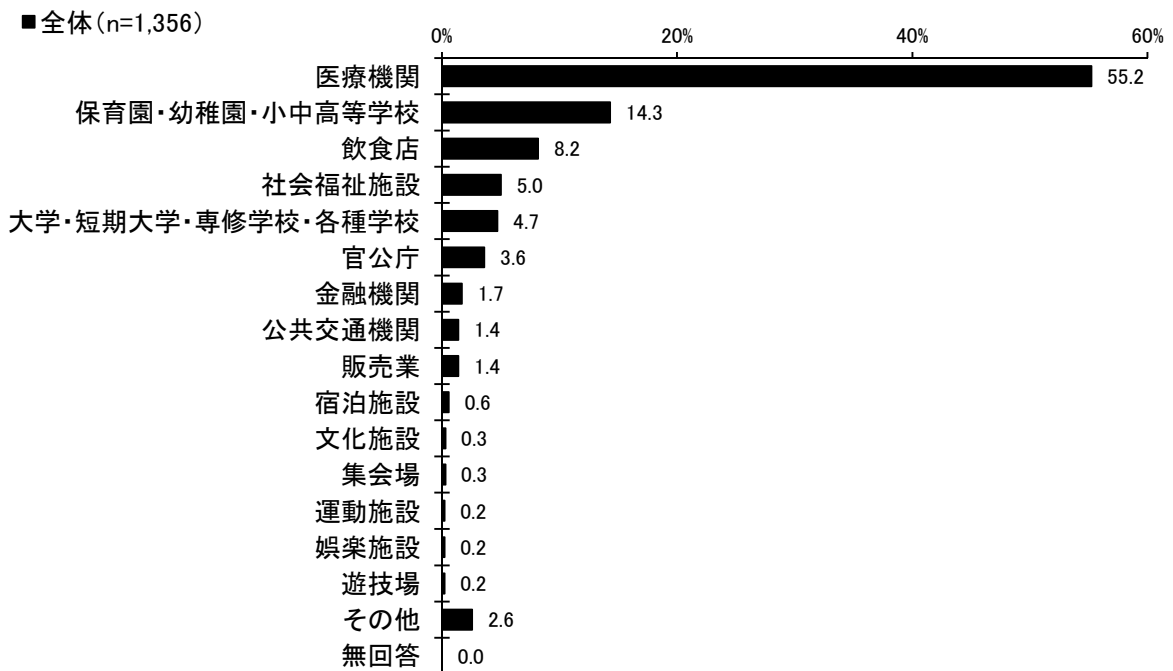
(1) 施設の該当区分

貴施設は次のどの区分に該当しますか。(〇は1つ)

各公共の場に対して、施設の該当区分について尋ねたところ、「医療機関」が55.2%と他を大きく引き離して最も高く、次いで「保育園・幼稚園・小中高等学校」(14.3%)が続き、以下「飲食店」(8.2%)、「社会福祉施設」(5.0%)等の順となっています。

施設の該当区分(全体)

回答	公共の場		前回調査 (平成21年度)	
	件数	%	件数	%
医療機関	749	55.2	823	51.9
保育園・幼稚園・小中高等学校	194	14.3	159	10.0
飲食店	111	8.2	120	7.6
社会福祉施設	68	5.0	222	14.0
大学・短期大学・専修学校・各種学校	64	4.7	54	3.4
官公庁	49	3.6	69	4.3
金融機関	23	1.7	28	1.8
公共交通機関	19	1.4	15	0.9
販売業	19	1.4	22	1.4
宿泊施設	8	0.6	10	0.6
文化施設	4	0.3	18	1.1
集会場	4	0.3	5	0.3
運動施設	3	0.2	18	1.1
娯楽施設	3	0.2	6	0.4
遊技場	3	0.2	3	0.2
その他	35	2.6	12	0.8
無回答	0	0.0	3	0.2



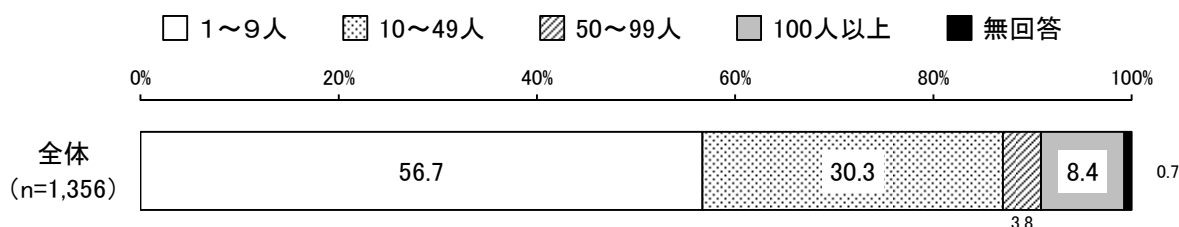
(2) 施設の従業員数

貴施設の従業員数をお答えください。(〇は1つ)

従業員数について尋ねたところ、「1～9人」が56.7%で最も高く、次いで「10～49人」(30.3%)が続き、以下「100人以上」(8.4%)、「50～99人」(3.8%)の順となっています。

施設の従業員数(全体)

回答	公共の場	
	件数	%
1～9人	769	56.7
10～49人	411	30.3
50～99人	52	3.8
100人以上	114	8.4
無回答	10	0.7
全体	1,356	100.0



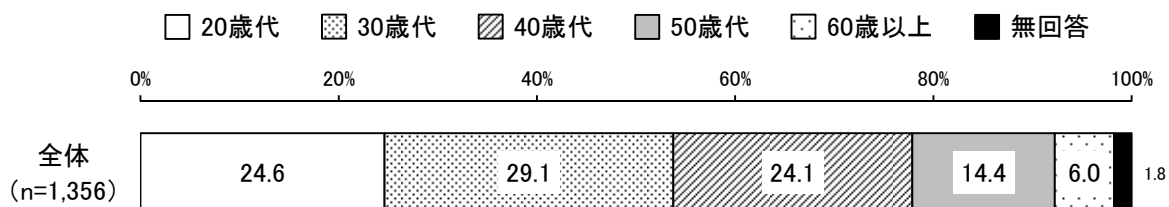
(3) 従業員の中で最も多い年代

貴施設で働く従業員の中で、最も多い年代をお答えください。(〇は1つ)

従業員の中で最も多い年代について尋ねたところ、「30歳代」が29.1%で最も高く、次いで「20歳代」(24.6%)が続き、以下「40歳代」(24.1%)、「50歳代」(14.4%)、「60歳以上」(6.0%)の順となっています。

従業員の中で最も多い年代(全体)

回答	公共の場	
	件数	%
20歳代	334	24.6
30歳代	395	29.1
40歳代	327	24.1
50歳代	195	14.4
60歳以上	81	6.0
無回答	24	1.8
全体	1,356	100.0



3 受動喫煙防止に関する取り組み

(1) 「健康増進法」及び「受動喫煙」に関する認知度

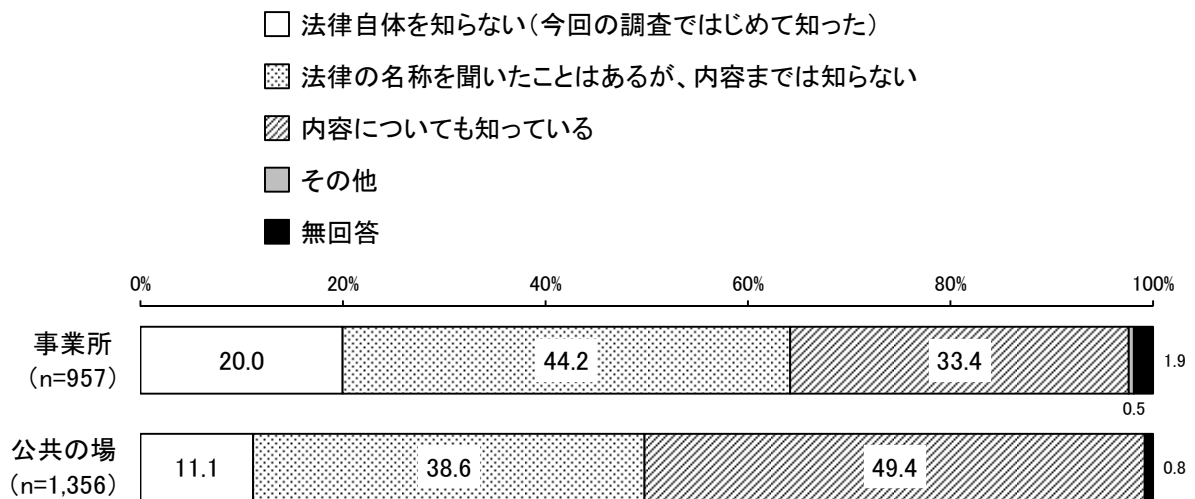
平成15年5月、学校や病院、飲食店など多くの人が利用する施設の管理者に対し、受動喫煙（＝室内等の環境で他人のたばこの煙を吸わされること）防止措置を求める健康増進法が施行されました。このことについて該当するものに○をつけてください。（○は1つ）

① 「健康増進法」の認知度

「健康増進法」の認知度について尋ねたところ、事業所では「法律の名称を聞いたことはあるが、内容までは知らない」(44.2%)、公共の場では「内容についても知っている」(49.4%)がそれぞれ最も高くなっています。「内容についても知っている」割合は従業員人数が多い事業所ほど高い傾向にあり、また、前回調査と比較すると、「法律自体を知らない」割合は事業所では5.5ポイント、公共の場では2.9ポイント減少しています。

「健康増進法」の認知度(全体)

回答	事業所		事業所/前回調査 (平成21年度)		公共の場		公共の場/前回調査 (平成21年度)	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
法律自体を知らない (今回の調査ではじめて知った)	191	20.0	275	25.5	151	11.1	206	13.0
法律の名称を聞いたことはあるが、 内容までは知らない	423	44.2	483	44.8	524	38.6	652	41.1
内容についても知っている	320	33.4	305	28.3	670	49.4	714	45.0
その他	5	0.5	5	0.5	-	-	-	-
無回答	18	1.9	11	1.0	11	0.8	15	0.9
全体	957	100.0	1,079	100.0	1,356	100.0	1,587	100.0



※公共の場は「その他」の項目なし。

「健康増進法」の認知度(従業員人数別、事業内容・施設区分別)

【事業所】

		合計	法律自体を知らない (今回の調査ではじめて知った)	法律の名称を聞いたことはあるが、 内容までは知らない	内容についても知っている	その他	無回答
単位：n/%							
全体		957 100.0	191 20.0	423 44.2	320 33.4	5 0.5	18 1.9
従業員人数別	1～9人	616 100.0	158 25.6	267 43.3	177 28.7	4 0.6	10 1.6
	10～49人	249 100.0	25 10.0	124 49.8	94 37.8	0 0.0	6 2.4
	50～99人	46 100.0	5 10.9	17 37.0	23 50.0	0 0.0	1 2.2
	100人以上	34 100.0	2 5.9	9 26.5	23 67.6	0 0.0	0 0.0
事業内容別	建設業	131 100.0	20 15.3	59 45.0	49 37.4	1 0.8	2 1.5
	製造業	72 100.0	13 18.1	33 45.8	24 33.3	0 0.0	2 2.8
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	4 100.0	1 25.0	1 25.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0
	情報通信業	19 100.0	3 15.8	10 52.6	4 21.1	0 0.0	2 10.5
	運輸業	26 100.0	5 19.2	13 50.0	7 26.9	0 0.0	1 3.8
	卸売・小売業	181 100.0	40 22.1	80 44.2	56 30.9	2 1.1	3 1.7
	金融・保険業	22 100.0	3 13.6	11 50.0	8 36.4	0 0.0	0 0.0
	不動産業	57 100.0	13 22.8	26 45.6	17 29.8	0 0.0	1 1.8
	飲食店・宿泊業	58 100.0	16 27.6	28 48.3	13 22.4	1 1.7	0 0.0
	医療、福祉	76 100.0	9 11.8	36 47.4	30 39.5	0 0.0	1 1.3
	教育、 学習支援業	27 100.0	6 22.2	11 40.7	10 37.0	0 0.0	0 0.0
	サービス業	180 100.0	41 22.8	80 44.4	55 30.6	1 0.6	3 1.7
	その他	93 100.0	19 20.4	30 32.3	41 44.1	0 0.0	3 3.2

【公共の場】

		合計	法律自体を知らない (今回の調査ではじめて知った)	法律の名称を聞いたことはあるが、 内容までは知らない	内容についても知っている	無回答
単位：n/%						
全体		1,356 100.0	151 11.1	524 38.6	670 49.4	11 0.8
従業員人数別	1～9人	769 100.0	110 14.3	317 41.2	334 43.4	8 1.0
	10～49人	411 100.0	34 8.3	174 42.3	201 48.9	2 0.5
	50～99人	52 100.0	1 1.9	13 25.0	38 73.1	0 0.0
	100人以上	114 100.0	2 1.8	18 15.8	93 81.6	1 0.9
施設区分別	医療機関	749 100.0	75 10.0	300 40.1	366 48.9	8 1.1
	保育園・幼稚園・ 小中高等学校	194 100.0	24 12.4	75 38.7	93 47.9	2 1.0
	大学・短期大学・ 専修学校・各種学校	64 100.0	4 6.3	20 31.3	40 62.5	0 0.0
	官公庁	49 100.0	1 2.0	10 20.4	38 77.6	0 0.0
	公共交通機関	19 100.0	0 0.0	2 10.5	17 89.5	0 0.0
	金融機関	23 100.0	1 4.3	9 39.1	13 56.5	0 0.0
	文化施設	4 100.0	0 0.0	1 25.0	3 75.0	0 0.0
	運動施設	3 100.0	0 0.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0
	社会福祉施設	68 100.0	7 10.3	27 39.7	33 48.5	1 1.5
	飲食店	111 100.0	26 23.4	51 45.9	34 30.6	0 0.0
	宿泊施設	8 100.0	0 0.0	5 62.5	3 37.5	0 0.0
	集会場	4 100.0	1 25.0	1 25.0	2 50.0	0 0.0
	販売業	19 100.0	6 31.6	6 31.6	7 36.8	0 0.0
	娯楽施設	3 100.0	1 33.3	1 33.3	1 33.3	0 0.0
	遊技場	3 100.0	1 33.3	0 0.0	2 66.7	0 0.0
	その他	35 100.0	4 11.4	14 40.0	17 48.6	0 0.0

第2章 調査結果

②「受動喫煙」が健康に悪影響を及ぼすことについての認知度

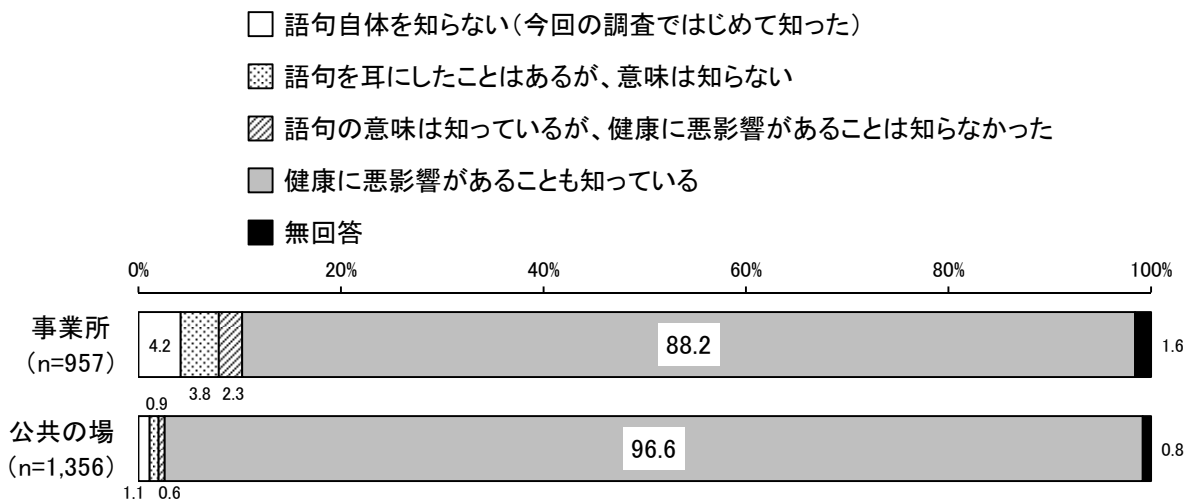
「受動喫煙」が健康に悪影響を及ぼすことについての認知度について尋ねたところ、事業所では「健康に悪影響があることも知っている」が 88.2%で最も高く、次いで「語句自体を知らない（今回の調査ではじめて知った）」（4.2%）が続き、以下「語句を耳にしたことはあるが、意味は知らない」（3.8%）、「語句の意味は知っているが、健康に悪影響があることは知らなかった」（2.3%）の順となっています。

公共の場では、「健康に悪影響があることも知っている」が 96.6%で最も高く、次いで「語句自体を知らない（今回の調査ではじめて知った）」（1.1%）が続き、以下「語句を耳にしたことはあるが、意味は知らない」（0.9%）、「語句の意味は知っているが、健康に悪影響があることは知らなかった」（0.6%）の順となっています。

前回調査と比較すると、事業所・公共の場ともに「健康に悪影響があることも知っている」事業所の割合が微増しています。

「受動喫煙」が健康に悪影響を及ぼすことについての認知度(全体)

回答	事業所		事業所／前回調査 (平成21年度)		公共の場		公共の場／前回調査 (平成21年度)	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
語句自体を知らない (今回の調査ではじめて知った)	40	4.2	79	7.3	15	1.1	27	1.7
語句を耳にしたことはあるが、 意味は知らない	36	3.8	49	4.5	12	0.9	33	2.1
語句の意味は知っているが、 健康に悪影響があることは知らなかった	22	2.3	24	2.2	8	0.6	6	0.4
健康に悪影響があることも知っている	844	88.2	913	84.6	1,310	96.6	1,510	95.1
無回答	15	1.6	14	1.3	11	0.8	11	0.7
全体	957	100.0	1,079	100.0	1,356	100.0	1,587	100.0



「受動喫煙」が健康に悪影響を及ぼすことについての認知度
(従業員人数別、事業内容・施設区分別)

【事業所】

		合計	（今回の調査ではじめて知った）	語句を耳にしたことはあるが、意味は知らない	語句の意味は知っているが、健康に悪影響があることは知らなかった	健康に悪影響があることも知っている	無回答
単位：n/%							
全体		957 100.0	40 4.2	36 3.8	22 2.3	844 88.2	15 1.6
従業員人数別	1～9人	616 100.0	31 5.0	24 3.9	19 3.1	528 85.7	14 2.3
	10～49人	249 100.0	7 2.8	8 3.2	3 1.2	230 92.4	1 0.4
	50～99人	46 100.0	1 2.2	1 2.2	0 0.0	44 95.7	0 0.0
	100人以上	34 100.0	0 0.0	2 5.9	0 0.0	32 94.1	0 0.0
事業内容別	建設業	131 100.0	7 5.3	4 3.1	3 2.3	116 88.5	1 0.8
	製造業	72 100.0	2 2.8	0 0.0	3 4.2	66 91.7	1 1.4
	電気・ガス・熱供給・水道業	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 100.0	0 0.0
	情報通信業	19 100.0	1 5.3	1 5.3	0 0.0	17 89.5	0 0.0
	運輸業	26 100.0	0 0.0	5 19.2	0 0.0	21 80.8	0 0.0
	卸売・小売業	181 100.0	10 5.5	4 2.2	4 2.2	157 86.7	6 3.3
	金融・保険業	22 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	22 100.0	0 0.0
	不動産業	57 100.0	2 3.5	3 5.3	2 3.5	49 86.0	1 1.8
	飲食店・宿泊業	58 100.0	6 10.3	6 10.3	1 1.7	45 77.6	0 0.0
	医療、福祉	76 100.0	1 1.3	2 2.6	1 1.3	70 92.1	2 2.6
	教育、学習支援業	27 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	27 100.0	0 0.0
	サービス業	180 100.0	9 5.0	7 3.9	8 4.4	155 86.1	1 0.6
	その他	93 100.0	2 2.2	4 4.3	0 0.0	84 90.3	3 3.2

【公共の場】

		合計	（今回の調査ではじめて知った）	語句を耳にしたことはあるが、意味は知らない	語句の意味は知っているが、健康に悪影響があることは知らなかった	健康に悪影響があることも知っている	無回答
単位：n/%							
全体		1,356 100.0	15 1.1	12 0.9	8 0.6	1,310 96.6	11 0.8
従業員人数別	1～9人	769 100.0	10 1.3	5 0.7	4 0.5	742 96.5	8 1.0
	10～49人	411 100.0	4 1.0	5 1.2	3 0.7	397 96.6	2 0.5
	50～99人	52 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	51 98.1	1 1.9
	100人以上	114 100.0	1 0.9	1 0.9	0 0.0	112 98.2	0 0.0
施設区分別	医療機関	749 100.0	1 0.1	3 0.4	2 0.3	738 98.5	5 0.7
	保育園・幼稚園・小中高等学校	194 100.0	4 2.1	3 1.5	2 1.0	185 95.4	0 0.0
	大学・短期大学・専修学校・各種学校	64 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	63 98.4	1 1.6
	官公庁	49 100.0	1 2.0	0 0.0	0 0.0	48 98.0	0 0.0
	公共交通機関	19 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	19 100.0	0 0.0
	金融機関	23 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	23 100.0	0 0.0
	文化施設	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 100.0	0 0.0
	運動施設	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0
	社会福祉施設	68 100.0	1 1.5	1 1.5	0 0.0	65 95.6	1 1.5
	飲食店	111 100.0	7 6.3	3 2.7	3 2.7	95 85.6	3 2.7
	宿泊施設	8 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	8 100.0	0 0.0
	集会場	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 100.0	0 0.0
	販売業	19 100.0	1 5.3	1 5.3	1 5.3	16 84.2	0 0.0
	娯楽施設	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0
	遊技場	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 66.7	1 33.3
	その他	35 100.0	0 0.0	1 2.9	0 0.0	34 97.1	0 0.0

第2章 調査結果

(2) 施設の状況

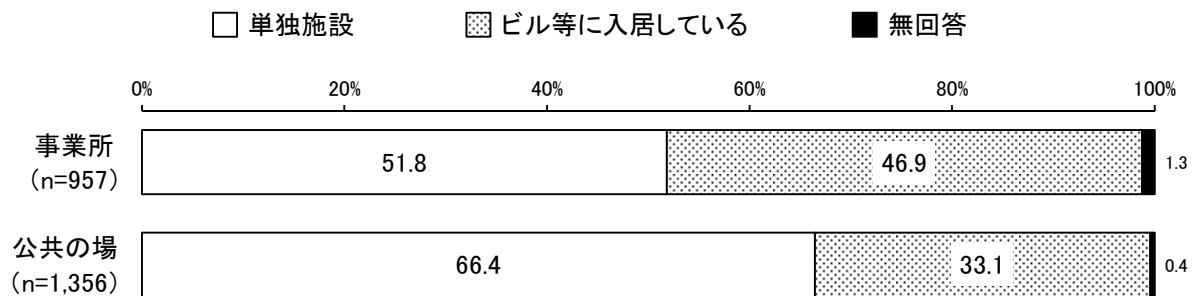
貴施設の状況について該当するものに○をつけてください。(○は1つ)

施設の状況について尋ねたところ、事業所・公共の場ともに「単独施設」(51.8%・66.4%)が「ビル等に入居している」(46.9%・33.1%)を上回ります。

前回調査と比較すると、「単独施設」の割合が事業所では5.2ポイント、公共の場では6.8ポイント減少しています。

施設の状況(全体)

回答	事業所		事業所/前回調査 (平成21年度)		公共の場		公共の場/前回調査 (平成21年度)	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
単独施設	496	51.8	615	57.0	901	66.4	1,161	73.2
ビル等に入居している	449	46.9	461	42.7	449	33.1	422	26.6
無回答	12	1.3	3	0.3	6	0.4	4	0.3
全体	957	100.0	1,079	100.0	1,356	100.0	1,587	100.0



施設の状況(従業員人数別、事業内容・施設区分別)

【事業所】

		合計	単 独 施 設	ビ ル 等 に 入 居 し て い る	無 回 答
単位：n/%					
全体		957 100.0	496 51.8	449 46.9	12 1.3
従業員 人数別	1～9人	616 100.0	305 49.5	304 49.4	7 1.1
	10～49人	249 100.0	136 54.6	109 43.8	4 1.6
	50～99人	46 100.0	29 63.0	16 34.8	1 2.2
	100人以上	34 100.0	18 52.9	16 47.1	0 0.0
	事業 内容 別	建設業	131 100.0	85 64.9	43 32.8
	製造業	72 100.0	39 54.2	32 44.4	1 1.4
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	4 100.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0
	情報通信業	19 100.0	2 10.5	16 84.2	1 5.3
	運輸業	26 100.0	19 73.1	5 19.2	2 7.7
	卸売・小売業	181 100.0	98 54.1	83 45.9	0 0.0
	金融・保険業	22 100.0	6 27.3	15 68.2	1 4.5
	不動産業	57 100.0	23 40.4	32 56.1	2 3.5
	飲食店、宿泊業	58 100.0	25 43.1	33 56.9	0 0.0
	医療、福祉	76 100.0	47 61.8	29 38.2	0 0.0
	教育、 学習支援業	27 100.0	12 44.4	15 55.6	0 0.0
	サービス業	180 100.0	87 48.3	92 51.1	1 0.6
	その他	93 100.0	44 47.3	48 51.6	1 1.1

【公共の場】

		合計	単 独 施 設	ビ ル 等 に 入 居 し て い る	無 回 答
単位：n/%					
全体		1,356 100.0	901 66.4	449 33.1	6 0.4
従業員 人数別	1～9人	769 100.0	460 59.8	305 39.7	4 0.5
	10～49人	411 100.0	301 73.2	109 26.5	1 0.2
	50～99人	52 100.0	39 75.0	12 23.1	1 1.9
	100人以上	114 100.0	95 83.3	19 16.7	0 0.0
	施設 区 分 別	医療機関	749 100.0	492 65.7	253 33.8
保育園・幼稚園・ 小中高等学校		194 100.0	166 85.6	28 14.4	0 0.0
大学・短期大学・ 専修学校・各種学校		64 100.0	60 93.8	4 6.3	0 0.0
官公庁		49 100.0	19 38.8	30 61.2	0 0.0
公共交通機関		19 100.0	16 84.2	3 15.8	0 0.0
金融機関		23 100.0	2 8.7	21 91.3	0 0.0
文化施設		4 100.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0
運動施設		3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0
社会福祉施設		68 100.0	56 82.4	10 14.7	2 2.9
飲食店		111 100.0	40 36.0	71 64.0	0 0.0
宿泊施設		8 100.0	8 100.0	0 0.0	0 0.0
集会場		4 100.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0
販売業		19 100.0	10 52.6	9 47.4	0 0.0
娯楽施設		3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0
遊技場		3 100.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0
その他		35 100.0	21 60.0	14 40.0	0 0.0

第2章 調査結果

(3) 受動喫煙を防止するための対策状況

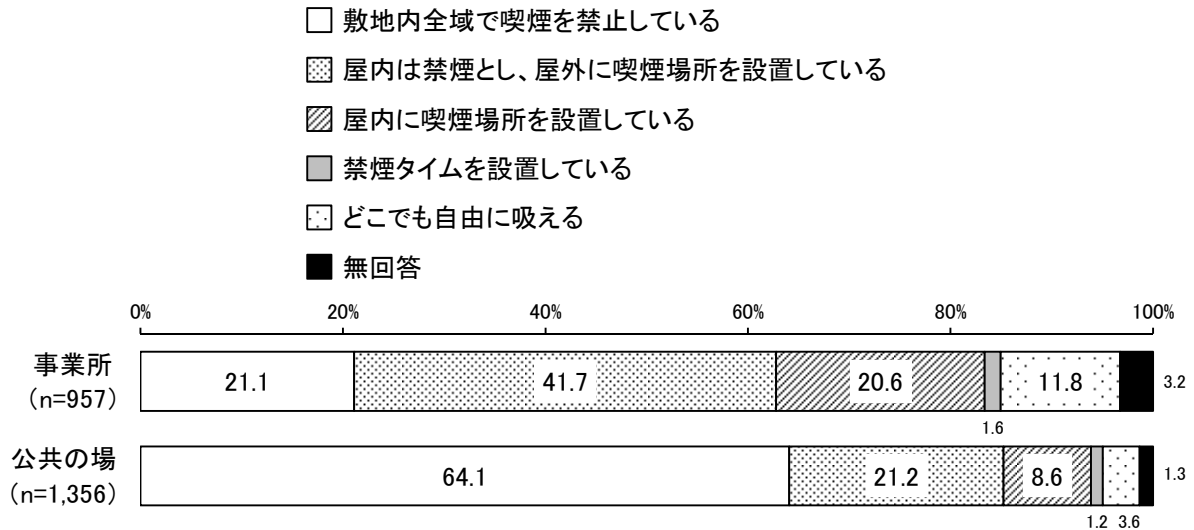
貴施設の受動喫煙を防止するための対策状況について該当するものに○をつけてください。
(○は1つ)

受動喫煙を防止するための対策状況について尋ねたところ、事業所では「屋内は禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置している」(41.7%)、公共の場では「敷地内全域で喫煙を禁止している」(64.1%) がそれぞれ最も高くなっています。

前回調査と比較すると、「どこでも自由に吸える」割合は、事業所では10.7ポイント、公共の場では1.9ポイント減少しています。

受動喫煙を防止するための対策状況(全体)

回答	事業所		事業所/前回調査 (平成21年度)		公共の場		公共の場/前回調査 (平成21年度)	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
敷地内全域で喫煙を禁止している	202	21.1	193	17.9	869	64.1	823	51.9
屋内は禁煙とし、 屋外に喫煙場所を設置している	399	41.7	296	27.4	287	21.2	411	25.9
屋内に喫煙場所を設置している	197	20.6	302	28.0	117	8.6	248	15.6
禁煙タイムを設置している	15	1.6	18	1.7	16	1.2	8	0.5
どこでも自由に吸える	113	11.8	243	22.5	49	3.6	88	5.5
その他	-	-	4	0.4	-	-	-	-
無回答	31	3.2	23	2.1	18	1.3	9	0.6
全体	957	100.0	1,079	100.0	1,356	100.0	1,587	100.0



※今回調査では「その他」の項目なし。

受動喫煙を防止するための対策状況(従業員人数別、事業内容・施設区分別)

【事業所】

		合計	敷地内全域で喫煙を禁止している	屋内は禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置している	屋内に喫煙場所を設置している	禁煙タイムを設置している	どこでも自由に吸える	無回答
単位：n/%								
全体		957 100.0	202 21.1	399 41.7	197 20.6	15 1.6	113 11.8	31 3.2
従業員人数別	1～9人	616 100.0	160 26.0	240 39.0	86 14.0	10 1.6	96 15.6	24 3.9
	10～49人	249 100.0	29 11.6	120 48.2	79 31.7	5 2.0	11 4.4	5 2.0
	50～99人	46 100.0	3 6.5	25 54.3	17 37.0	0 0.0	0 0.0	1 2.2
	100人以上	34 100.0	7 20.6	12 35.3	15 44.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
事業内容別	建設業	131 100.0	17 13.0	57 43.5	33 25.2	1 0.8	22 16.8	1 0.8
	製造業	72 100.0	7 9.7	35 48.6	22 30.6	1 1.4	3 4.2	4 5.6
	電気・ガス・熱供給・水道業	4 100.0	1 25.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0
	情報通信業	19 100.0	2 10.5	10 52.6	6 31.6	0 0.0	1 5.3	0 0.0
	運輸業	26 100.0	1 3.8	14 53.8	6 23.1	0 0.0	4 15.4	1 3.8
	卸売・小売業	181 100.0	35 19.3	79 43.6	45 24.9	3 1.7	13 7.2	6 3.3
	金融・保険業	22 100.0	3 13.6	7 31.8	8 36.4	1 4.5	1 4.5	2 9.1
	不動産業	57 100.0	14 24.6	20 35.1	9 15.8	0 0.0	10 17.5	4 7.0
	飲食店・宿泊業	58 100.0	5 8.6	11 19.0	5 8.6	8 13.8	26 44.8	3 5.2
	医療、福祉	76 100.0	35 46.1	32 42.1	8 10.5	0 0.0	0 0.0	1 1.3
	教育、学習支援業	27 100.0	17 63.0	7 25.9	3 11.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	サービス業	180 100.0	41 22.8	83 46.1	27 15.0	1 0.6	22 12.2	6 3.3
	その他	93 100.0	22 23.7	39 41.9	21 22.6	0 0.0	9 9.7	2 2.2

【公共の場】

		合計	敷地内全域で喫煙を禁止している	屋内は禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置している	屋内に喫煙場所を設置している	禁煙タイムを設置している	どこでも自由に吸える	無回答
単位：n/%								
全体		1,356 100.0	869 64.1	287 21.2	117 8.6	16 1.2	49 3.6	18 1.3
従業員人数別	1～9人	769 100.0	528 68.7	151 19.6	28 3.6	11 1.4	37 4.8	14 1.8
	10～49人	411 100.0	262 63.7	87 21.2	47 11.4	4 1.0	7 1.7	4 1.0
	50～99人	52 100.0	15 28.8	22 42.3	13 25.0	0 0.0	2 3.8	0 0.0
	100人以上	114 100.0	58 50.9	27 23.7	29 25.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0
施設区分別	医療機関	749 100.0	581 77.6	137 18.3	19 2.5	0 0.0	3 0.4	9 1.2
	保育園・幼稚園・小中高等学校	194 100.0	172 88.7	14 7.2	3 1.5	1 0.5	1 0.5	3 1.5
	大学・短期大学・専修学校・各種学校	64 100.0	41 64.1	16 25.0	7 10.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	官公庁	49 100.0	4 8.2	21 42.9	24 49.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	公共交通機関	19 100.0	2 10.5	4 21.1	13 68.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	金融機関	23 100.0	2 8.7	7 30.4	14 60.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	文化施設	4 100.0	1 25.0	3 75.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	運動施設	3 100.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	社会福祉施設	68 100.0	32 47.1	28 41.2	6 8.8	0 0.0	0 0.0	2 2.9
	飲食店	111 100.0	15 13.5	30 27.0	9 8.1	14 12.6	40 36.0	3 2.7
	宿泊施設	8 100.0	0 0.0	3 37.5	4 50.0	0 0.0	1 12.5	0 0.0
	集会場	4 100.0	1 25.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	販売業	19 100.0	4 21.1	6 31.6	8 42.1	0 0.0	0 0.0	1 5.3
	娯楽施設	3 100.0	1 33.3	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	遊技場	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0
	その他	35 100.0	13 37.1	12 34.3	8 22.9	1 2.9	1 2.9	0 0.0

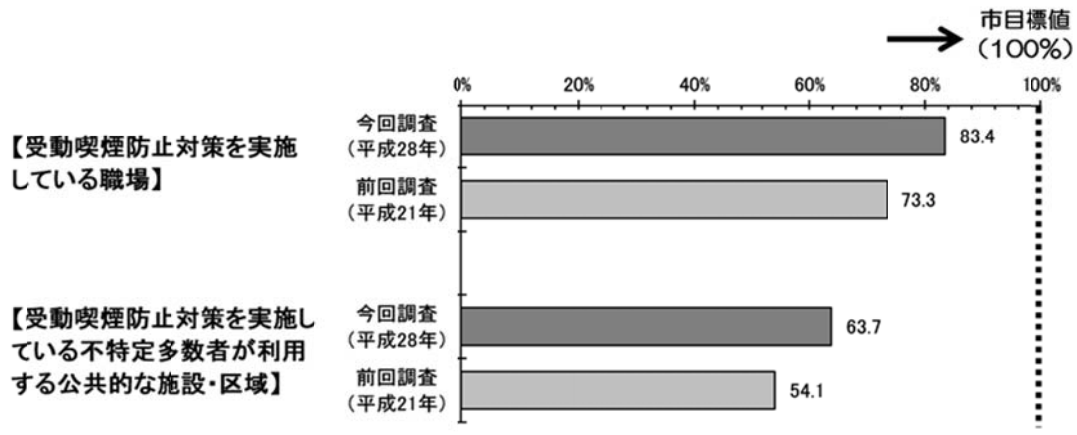
第2章 調査結果

<『健康づくり指標(10年後に目指す市の姿)』比較>

指標No. 59 【受動喫煙防止対策をとる公共の場や職場の増加】

「敷地内全域で喫煙を禁止している」「屋内は禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置している」
「屋内に喫煙場所を設置している」の合計

※公共の場については、「金融機関」「宿泊施設」「集会場」「販売業」「娯楽施設」「遊技場」「飲食店」のみ計上。



	今回調査	前回調査	目標値
	(平成28年)	(平成21年)	
	%	%	
受動喫煙防止対策を実施している職場	83.4	73.3	100.0%
受動喫煙防止対策を実施している不特定多数者が利用する公共的な施設・区域	63.7	54.1	100.0%

健康づくり指標「受動喫煙防止対策を実施している職場」については、前回調査より 10.1 ポイント、「受動喫煙防止対策を実施している不特定多数者が利用する公共的な施設・区域」については前回調査より 9.6 ポイント増加しています。

(4) 場所ごとの受動喫煙防止対策状況

【(3)で「屋内に喫煙場所を設置している」と回答した施設のみお答えください】
 貴施設の場所ごとの受動喫煙を防止するための対策状況について、下記の表から選んで、該当するものに○をつけてください。(○は1つつ)

ア. 利用者等が使用する部分（施設の主目的部分）

「屋内に喫煙場所を設置している」と回答した各施設に、場所ごとの受動喫煙防止対策状況について尋ねました。

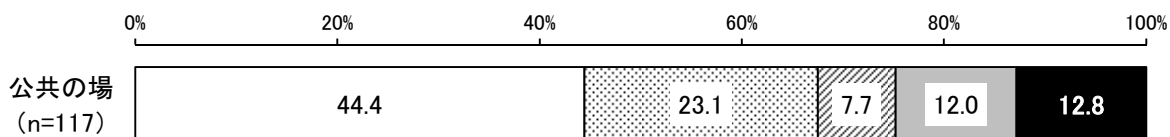
公共の場で利用者等が使用する部分では、「禁煙」が44.4%で最も高く、次いで「仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにし、さらに喫煙場所の煙は屋外に排気している」(23.1%)が続きます。

前回調査と比較すると、「禁煙」が5.7ポイント増加し、「仕切りのない(または不完全な)喫煙場所の指定のみ」が8.6ポイント減少しています。

場所ごとの受動喫煙防止対策状況／利用者等が使用する部分(全体)

回答	公共の場		公共の場／前回調査 (平成21年度)	
	件数	%	件数	%
禁煙	52	44.4	96	38.7
仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにし、さらに喫煙場所の煙は屋外に排気している	27	23.1	63	25.4
仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにしている	9	7.7	32	12.9
仕切りのない(または不完全な)喫煙場所の指定のみ	14	12.0	51	20.6
無回答	15	12.8	6	2.4
全体	117	100.0	248	100.0

- 禁煙
- 仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにし、さらに喫煙場所の煙は屋外に排気している
- 仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにしている
- 仕切りのない(または不完全な)喫煙場所の指定のみ
- 無回答



第2章 調査結果

イ. 従業員・職員利用部分

①事務室

事務室では、事業所・公共の場ともに「禁煙」(69.5%・65.0%)が最も高くなっています。

前回調査と比較すると、事業所では「禁煙」が18.5ポイント増加しているのに対し、公共の場では6.8ポイント減少しています。

また、「仕切りのない(または不完全な)喫煙場所の指定のみ」については、事業所で7.2ポイント減少しています。

場所ごとの受動喫煙防止対策状況／従業員・職員利用部分①事務室(全体)

回答	事業所		事業所／前回調査 (平成21年度)		公共の場		公共の場／前回調査 (平成21年度)	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
禁煙	137	69.5	154	51.0	76	65.0	178	71.8
仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにし、さらに喫煙場所の煙は屋外に排気している	5	2.5	17	5.6	8	6.8	11	4.4
仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにしている	4	2.0	10	3.3	1	0.9	6	2.4
仕切りのない(または不完全な)喫煙場所の指定のみ	10	5.1	37	12.3	4	3.4	12	4.8
該当する部屋・場所はない	4	2.0	12	4.0	7	6.0	16	6.5
無回答	37	18.8	72	23.8	21	17.9	25	10.1
全体	197	100.0	302	100.0	117	100.0	248	100.0

禁煙

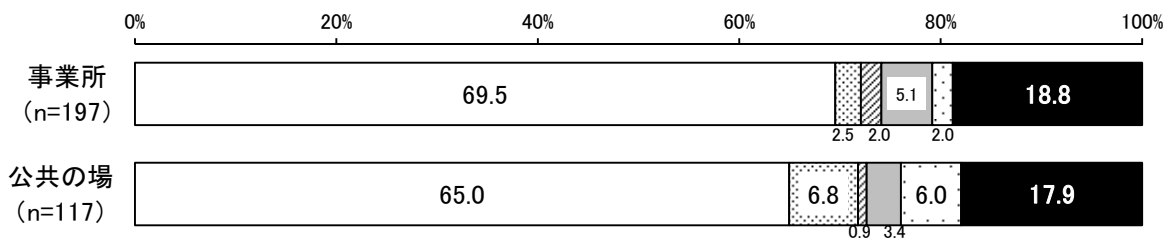
仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにし、さらに喫煙場所の煙は屋外に排気している

仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにしている

仕切りのない(または不完全な)喫煙場所の指定のみ

該当する部屋・場所はない

無回答



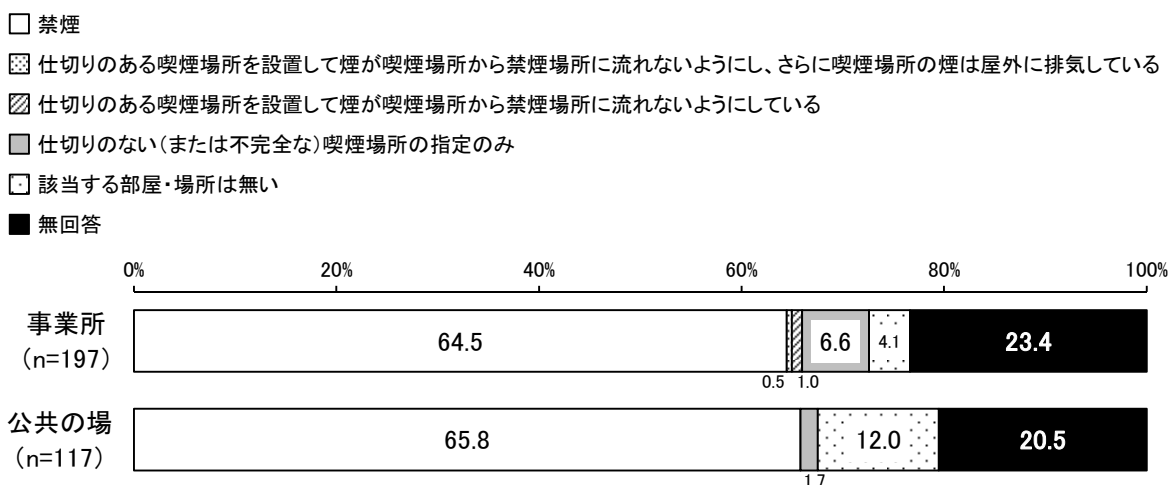
②会議室・応接室

会議室・応接室では、事業所・公共の場ともに「禁煙」(64.5%・65.8%)が最も高くなっています。

前回調査と比較すると、事業所では「禁煙」が24.1ポイント増加しているのに対し、公共の場では1.5ポイント減少しています。

場所ごとの受動喫煙防止対策状況／従業員・職員利用部分②会議室・応接室(全体)

回答	事業所		事業所／前回調査 (平成21年度)		公共の場		公共の場／前回調査 (平成21年度)	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
禁煙	127	64.5	122	40.4	77	65.8	167	67.3
仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにし、さらに喫煙場所の煙は屋外に排気している	1	0.5	12	4.0	0	0.0	12	4.8
仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにしている	2	1.0	14	4.6	0	0.0	9	3.6
仕切りのない(または不完全な)喫煙場所の指定のみ	13	6.6	37	12.3	2	1.7	7	2.8
該当する部屋・場所はない	8	4.1	30	9.9	14	12.0	25	10.1
無回答	46	23.4	87	28.8	24	20.5	28	11.3
全体	197	100.0	302	100.0	117	100.0	248	100.0



第2章 調査結果

③食堂

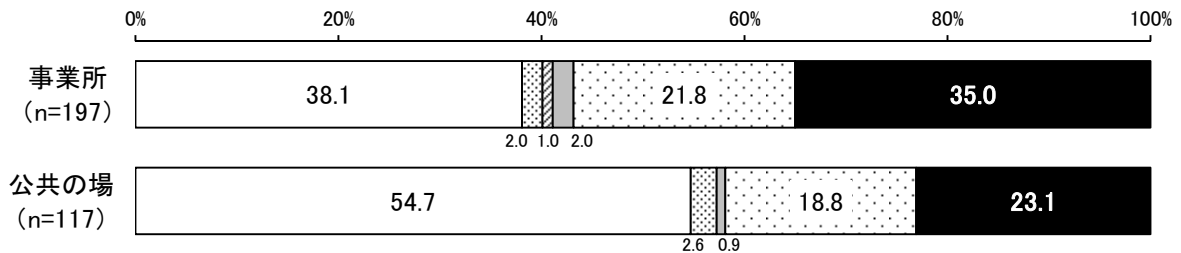
食堂では、事業所・公共の場ともに「禁煙」(38.1%・54.7%)が最も高くなっていますが、事業所は公共の場に比べて割合が低くなっています。

前回調査と比較すると、事業所では「禁煙」が15.3ポイント、公共の場では0.3ポイント増加しています。

場所ごとの受動喫煙防止対策状況／従業員・職員利用部分③食堂(全体)

回答	事業所		事業所／前回調査 (平成21年度)		公共の場		公共の場／前回調査 (平成21年度)	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
禁煙	75	38.1	69	22.8	64	54.7	135	54.4
仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにし、さらに喫煙場所の煙は屋外に排気している	4	2.0	7	2.3	3	2.6	8	3.2
仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにしている	2	1.0	8	2.6	0	0.0	5	2.0
仕切りのない(または不完全な)喫煙場所の指定のみ	4	2.0	21	7.0	1	0.9	13	5.2
該当する部屋・場所はない	43	21.8	80	26.5	22	18.8	53	21.4
無回答	69	35.0	117	38.7	27	23.1	34	13.7
全体	197	100.0	302	100.0	117	100.0	248	100.0

- 禁煙
- 仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにし、さらに喫煙場所の煙は屋外に排気している
- 仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにしている
- 仕切りのない(または不完全な)喫煙場所の指定のみ
- 該当する部屋・場所はない
- 無回答



④従業員休憩室

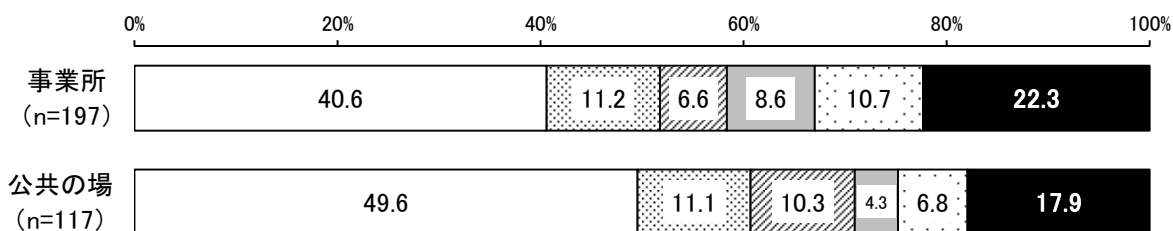
従業員休憩室では、事業所・公共の場ともに「禁煙」(40.6%・49.6%)が最も高くなっています。

前回調査と比較すると、事業所では「禁煙」が17.4ポイント、公共の場では0.4ポイント増加しています。

場所ごとの受動喫煙防止対策状況／従業員・職員利用部分④従業員休憩室(全体)

回答	事業所		事業所／前回調査 (平成21年度)		公共の場		公共の場／前回調査 (平成21年度)	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
禁煙	80	40.6	70	23.2	58	49.6	122	49.2
仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにし、さらに喫煙場所の煙は屋外に排気している	22	11.2	32	10.6	13	11.1	27	10.9
仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにしている	13	6.6	21	7.0	12	10.3	21	8.5
仕切りのない(または不完全な)喫煙場所の指定のみ	17	8.6	41	13.6	5	4.3	29	11.7
該当する部屋・場所はない	21	10.7	42	13.9	8	6.8	22	8.9
無回答	44	22.3	96	31.8	21	17.9	27	10.9
全体	197	100.0	302	100.0	117	100.0	248	100.0

- 禁煙
- 仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにし、さらに喫煙場所の煙は屋外に排気している
- 仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにしている
- 仕切りのない(または不完全な)喫煙場所の指定のみ
- 該当する部屋・場所は無い
- 無回答



第2章 調査結果

⑤廊下・エレベーターホール等の共用部分

廊下・エレベーターホール等の共用部分では、事業所・公共の場ともに「禁煙」(54.3%・65.0%)が最も高くなっています。

前回調査と比較すると、事業所では「禁煙」が11.6ポイント、公共の場では1.7ポイント増加しています。

場所ごとの受動喫煙防止対策状況

⑤従業員・職員利用部分⑤廊下・エレベーターホール等の共用部分(全体)

回答	事業所		事業所/前回調査 (平成21年度)		公共の場		公共の場/前回調査 (平成21年度)	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
禁煙	107	54.3	129	42.7	76	65.0	157	63.3
仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにし、さらに喫煙場所の煙は屋外に排気している	13	6.6	11	3.6	10	8.5	14	5.6
仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにしている	6	3.0	8	2.6	1	0.9	3	1.2
仕切りのない(または不完全な)喫煙場所の指定のみ	18	9.1	48	15.9	5	4.3	32	12.9
該当する部屋・場所はない	11	5.6	22	7.3	7	6.0	16	6.5
無回答	42	21.3	84	27.8	18	15.4	26	10.5
全体	197	100.0	302	100.0	117	100.0	248	100.0

禁煙

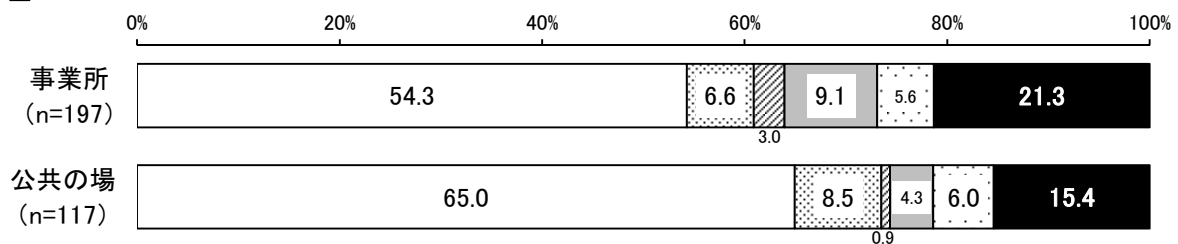
仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにし、さらに喫煙場所の煙は屋外に排気している

仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにしている

仕切りのない(または不完全な)喫煙場所の指定のみ

該当する部屋・場所は無い

無回答



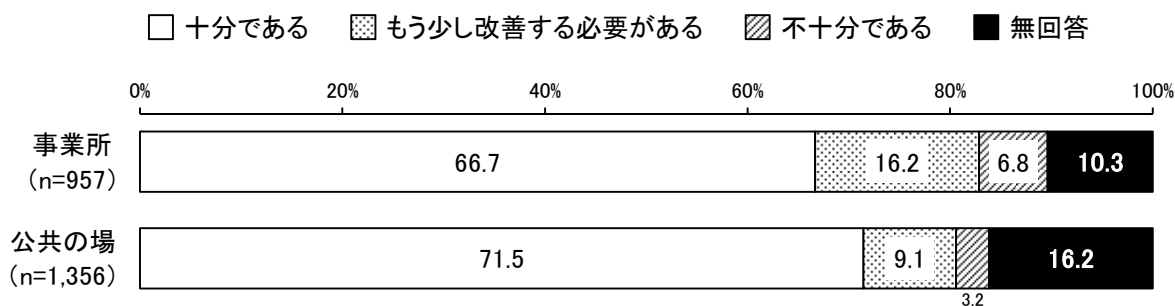
(5) 受動喫煙を防止するための対策状況に対する考え

現在の貴施設の受動喫煙を防止するための対策状況に対してどうお考えですか。(〇は1つ)

受動喫煙を防止するための対策状況に対する考えについて尋ねたところ、事業所・公共の場ともに「十分である」(66.7%・71.5%)が最も高くなっています。前回調査と比較すると、事業所では「十分である」が13.9ポイント増加、「不十分である」が4.7ポイント減少しています。

受動喫煙を防止するための対策状況に対する考え(全体)

回答	事業所		事業所/前回調査 (平成21年度)		公共の場		公共の場/前回調査 (平成21年度)	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
十分である	638	66.7	570	52.8	969	71.5	1,138	71.7
もう少し改善する必要がある	155	16.2	226	20.9	124	9.1	213	13.4
不十分である	65	6.8	180	16.7	44	3.2	80	5.0
無回答	99	10.3	103	9.5	219	16.2	156	9.8
全体	957	100.0	1,079	100.0	1,356	100.0	1,587	100.0



第2章 調査結果

(6) 今後の取り組みの意向

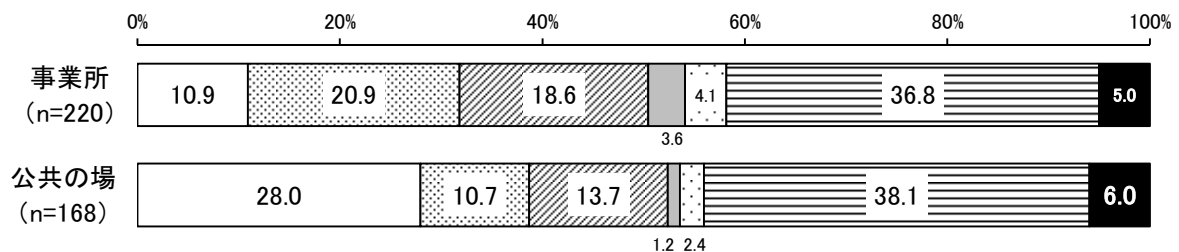
【(5)で「もう少し改善する必要がある」「不十分である」と回答した施設のみお答えください】
 今後の取り組みの意向について該当するものに○をつけてください。(○は1つ)

受動喫煙を防止するための対策状況に対する考えについて、「もう少し改善する必要がある」「不十分である」と回答した施設に、今後の取り組みの意向について尋ねたところ、事業所・公共の場ともに「対策の予定はあるが、具体的な内容は検討中」(36.8%・38.1%)が最も高くなっています。次いで事業所では「屋内は禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置する」(20.9%)、公共の場では「敷地内全域で喫煙を禁止する」(28.0%)がそれぞれ続きます。

今後の取り組みの意向(全体)

回答	事業所		事業所/前回調査 (平成21年度)		公共の場		公共の場/前回調査 (平成21年度)	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
敷地内全域で喫煙を禁止する	24	10.9	37	9.1	47	28.0	68	23.2
屋内は禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置する	46	20.9	94	23.2	18	10.7	42	14.3
喫煙場所を設置し、煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにする	41	18.6	74	18.2	23	13.7	36	12.3
喫煙場所を設置するが、煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにな措置はしない	8	3.6	11	2.7	2	1.2	4	1.4
禁煙タイムを設定する	9	4.1	11	2.7	4	2.4	10	3.4
対策の予定はあるが、具体的な内容は検討中	81	36.8	149	36.7	64	38.1	118	40.3
無回答	11	5.0	30	7.4	10	6.0	15	5.1
全体	220	100.0	406	100.0	168	100.0	293	100.0

- 敷地内全域で喫煙を禁止する
- 屋内は禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置する
- 喫煙場所を設置し、煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにする
- 喫煙場所を設置するが、煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにな措置はしない
- 禁煙タイムを設定する
- 対策の予定はあるが、具体的な内容は検討中
- 無回答



今後の取り組みの意向
(従業員人数別、事業内容・施設区分別)

【事業所】

	合計	敷地内全域で喫煙を禁止する	屋外に喫煙場所を設置する	喫煙場所を設置し、煙が喫煙場所から流れないよう措置はしない	喫煙場所を設置するが、煙が喫煙場所から喫煙場所に流れないような措置はしない	禁煙タイムを設定する	対策の予定はあるが、具体的な内容は検討中	無回答	
									単位：n/%
全体	220 100.0	24 10.9	46 20.9	41 18.6	8 3.6	9 4.1	81 36.8	11 5.0	
従業員人数別	1～9人	123 100.0	12 9.8	30 24.4	16 13.0	5 4.1	5 4.1	48 39.0	7 5.7
	10～49人	74 100.0	8 10.8	13 17.6	21 28.4	3 4.1	3 4.1	23 31.1	3 4.1
	50～99人	16 100.0	3 18.8	3 18.8	3 18.8	0 0.0	1 6.3	5 31.3	1 6.3
	100人以上	5 100.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	4 80.0	0 0.0
事業内容別	建設業	44 100.0	3 6.8	12 27.3	9 20.5	5 11.4	2 4.5	12 27.3	1 2.3
	製造業	16 100.0	3 18.8	1 6.3	4 25.0	0 0.0	0 12.5	2 37.5	0 0.0
	電気・ガス・熱供給・水道業	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	情報通信業	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 100.0	1 0.0	0 0.0
	運輸業	5 100.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	3 60.0	0 0.0
	卸売・小売業	45 100.0	1 2.2	10 22.2	10 22.2	1 2.2	1 2.2	19 42.2	3 6.7
	金融・保険業	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0
	不動産業	8 100.0	0 0.0	4 50.0	3 37.5	0 0.0	0 0.0	1 12.5	0 0.0
	飲食店、宿泊業	25 100.0	1 4.0	2 8.0	1 4.0	0 0.0	3 12.0	16 64.0	2 8.0
	医療、福祉	12 100.0	4 33.3	1 8.3	3 25.0	0 0.0	0 0.0	4 33.3	0 0.0
	教育、学習支援業	2 100.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	サービス業	41 100.0	9 22.0	9 22.0	3 7.3	2 4.9	0 0.0	15 36.6	3 7.3
	その他	16 100.0	2 12.5	6 37.5	3 18.8	0 0.0	1 6.3	3 18.8	1 6.3

【公共の場】

	合計	敷地内全域で喫煙を禁止する	屋外に喫煙場所を設置する	喫煙場所を設置し、煙が喫煙場所から流れないよう措置はしない	喫煙場所を設置するが、煙が喫煙場所から喫煙場所に流れないような措置はしない	禁煙タイムを設定する	対策の予定はあるが、具体的な内容は検討中	無回答	
									単位：n/%
全体	168 100.0	47 28.0	18 10.7	23 13.7	2 1.2	4 2.4	64 38.1	10 6.0	
従業員人数別	1～9人	93 100.0	33 35.5	10 10.8	3 3.2	2 2.2	2 2.2	35 37.6	8 8.6
	10～49人	47 100.0	9 19.1	5 10.6	11 23.4	0 0.0	1 2.1	20 42.6	1 2.1
	50～99人	9 100.0	1 11.1	1 11.1	3 33.3	0 0.0	0 0.0	4 44.4	0 0.0
	100人以上	17 100.0	4 23.5	2 11.8	6 35.3	0 0.0	1 5.9	3 17.6	1 5.9
施設区分別	医療機関	48 100.0	25 52.1	3 6.3	4 8.3	0 0.0	1 2.1	12 25.0	3 6.3
	保育園・幼稚園・小中高等学校	8 100.0	2 25.0	1 12.5	2 25.0	0 0.0	0 0.0	3 37.5	0 0.0
	大学・短期大学・専修学校・各種学校	11 100.0	3 27.3	0 0.0	5 45.5	0 0.0	0 0.0	3 27.3	0 0.0
	官公庁	9 100.0	1 11.1	3 33.3	1 11.1	0 0.0	0 0.0	4 44.4	0 0.0
	公共交通機関	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	金融機関	5 100.0	3 60.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	文化施設	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	運動施設	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	社会福祉施設	11 100.0	2 18.2	2 18.2	5 45.5	0 0.0	0 0.0	1 9.1	1 9.1
	飲食店	50 100.0	3 6.0	6 12.0	0 0.0	2 4.0	3 6.0	31 62.0	5 10.0
	宿泊施設	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0
	集会場	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	販売業	6 100.0	2 33.3	0 0.0	2 33.3	0 0.0	0 0.0	2 33.3	0 0.0
	娯楽施設	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	遊技場	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0
	その他	9 100.0	4 44.4	0 0.0	2 22.2	0 0.0	0 0.0	2 22.2	1 11.1

第2章 調査結果

(7) 受動喫煙を防止するための対策を進める上での障害

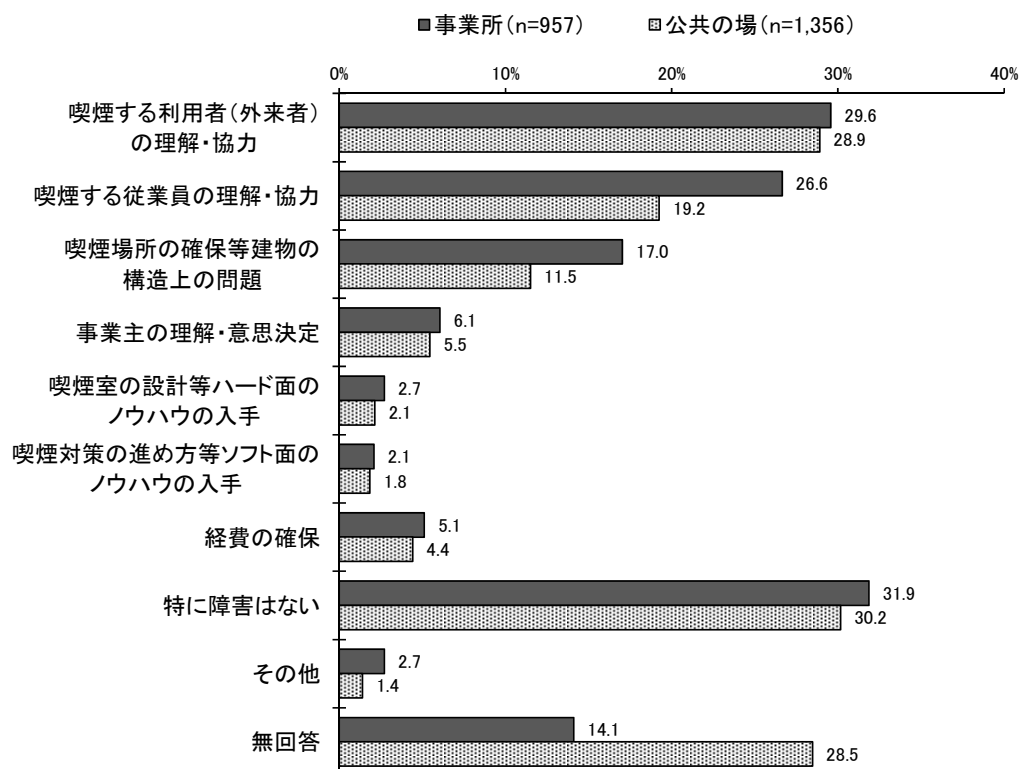
受動喫煙を防止するための対策を進める上で（対策を実施済みの施設は対策を進めた中で）障害となっている（いた）項目に○をつけてください。（○はいくつでも（「8」と回答する場合を除く））

受動喫煙を防止するための対策を進める上での障害について尋ねたところ、事業所・公共の場ともに「特に障害はない」（31.9%・30.2%）、「喫煙する利用者（外来者）の理解・協力」（29.6%・28.9%）、「喫煙する従業員の理解・協力」（26.6%・19.2%）等が上位に挙げられています。

前回調査と比較すると、事業所では「喫煙する従業員の理解・協力」が6.8ポイント、「特に障害はない」が20.2ポイント増加しています。公共の場では、「喫煙する利用者（外来者）の理解・協力」が9ポイント、「喫煙する従業員の理解・努力」が4.6ポイント減少しています。

受動喫煙を防止するための対策を進める上での障害(全体)

回答	事業所		事業所／前回調査 (平成21年度)		公共の場		公共の場／前回調査 (平成21年度)	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
喫煙する利用者（外来者）の理解・協力	283	29.6	475	27.8	392	28.9	602	37.9
喫煙する従業員の理解・協力	255	26.6	339	19.8	261	19.2	377	23.8
喫煙場所の確保等建物の構造上の問題	163	17.0	237	13.9	156	11.5	239	15.1
事業主の理解・意思決定	58	6.1	103	6.0	74	5.5	112	7.1
喫煙室の設計等ハード面のノウハウの入手	26	2.7	51	3.0	29	2.1	57	3.6
喫煙対策の進め方等ソフト面のノウハウの入手	20	2.1	31	1.8	25	1.8	59	3.7
経費の確保	49	5.1	75	4.4	60	4.4	95	6.0
特に障害はない	305	31.9	200	11.7	409	30.2	451	28.4
その他	26	2.7	34	2.0	19	1.4	28	1.8
無回答	135	14.1	166	9.7	386	28.5	321	20.2
全体	957	100.0	1,079	100.0	1,356	100.0	1,587	100.0



受動喫煙を防止するための対策を進める上での障害
(従業員人数別、事業内容・施設区分別)

【事業所】

	合計	の理解・協力	喫煙する従業員の問題	喫煙する従業員の理解・協力	建物の構造上の問題	喫煙場所の確保等	事業主の理解・意思決定	ハード面のノウハウの入手	喫煙室の設計等	ソフト面のノウハウの入手	喫煙対策の進め方等	経費の確保	特に障害はない	その他	無回答
全体	957	283	255	163	58	26	20	49	305	26	135				
従業員人数別															
1～9人	616	191	136	90	43	13	12	24	212	22	87				
10～49人	249	71	86	60	13	9	6	17	64	1	40				
50～99人	46	9	21	5	2	2	2	3	16	0	2				
100人以上	34	6	12	8	0	2	0	5	10	2	4				
事業内容別															
建設業	131	47	52	20	16	4	2	7	33	1	14				
製造業	72	13	21	10	6	1	0	2	27	2	8				
電気・ガス・熱供給・水道業	4	1	3	1	1	0	0	0	0	0	0				
情報通信業	19	4	5	4	1	0	0	0	10	0	3				
運輸業	26	6	7	4	0	0	0	2	6	1	4				
卸売・小売業	181	50	60	39	5	9	5	14	49	4	25				
金融・保険業	22	6	6	2	1	0	0	1	7	0	4				
不動産業	57	13	10	8	1	2	2	1	17	3	15				
飲食店・宿泊業	58	31	12	13	4	0	1	5	12	4	4				
医療・福祉	76	20	20	11	2	2	3	5	26	2	18				
教育、学習支援業	27	5	2	0	2	1	0	0	15	3	3				
サービス業	180	63	37	31	6	4	6	9	63	3	22				
その他	93	21	17	16	12	3	1	3	38	3	13				

【公共の場】

	合計	の理解・協力	喫煙する従業員の問題	喫煙する従業員の理解・協力	建物の構造上の問題	喫煙場所の確保等	事業主の理解・意思決定	ハード面のノウハウの入手	喫煙室の設計等	ソフト面のノウハウの入手	喫煙対策の進め方等	経費の確保	特に障害はない	その他	無回答
全体	1,356	392	261	156	74	29	25	60	409	19	386				
従業員人数別															
1～9人	769	231	102	69	41	10	14	24	238	15	237				
10～49人	411	101	87	54	24	11	6	23	130	4	115				
50～99人	52	13	24	12	2	0	0	1	10	0	10				
100人以上	114	43	47	21	7	8	5	12	30	0	19				
施設区分別															
医療機関	749	211	112	53	43	10	10	12	236	11	247				
保育園・幼稚園・小中高等学校	194	34	29	5	12	1	1	1	82	2	66				
大学・短期大学・専修学校・各種学校	64	24	28	13	3	2	3	3	18	0	11				
官公庁	49	8	18	15	1	3	1	10	11	0	12				
公共交通機関	19	8	7	9	1	1	2	2	3	0	1				
金融機関	23	6	6	4	1	0	0	2	4	0	4				
文化施設	4	1	1	1	0	0	0	0	1	1	1				
運動施設	3	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0				
社会福祉施設	68	18	18	10	3	3	2	7	23	1	9				
飲食店	111	57	20	30	5	6	4	13	17	3	17				
宿泊施設	8	4	2	3	0	1	0	1	0	0	2				
集会場	4	1	0	1	0	0	0	1	1	0	1				
販売業	19	7	8	4	2	2	1	4	3	0	5				
娯楽施設	3	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1				
遊技場	3	1	0	1	0	0	0	1	0	1	1				
その他	35	10	12	6	3	0	1	3	9	0	7				

4 施設従業員に対する健康づくりの取り組み

(1) 従業員の定期健康診断の受診率

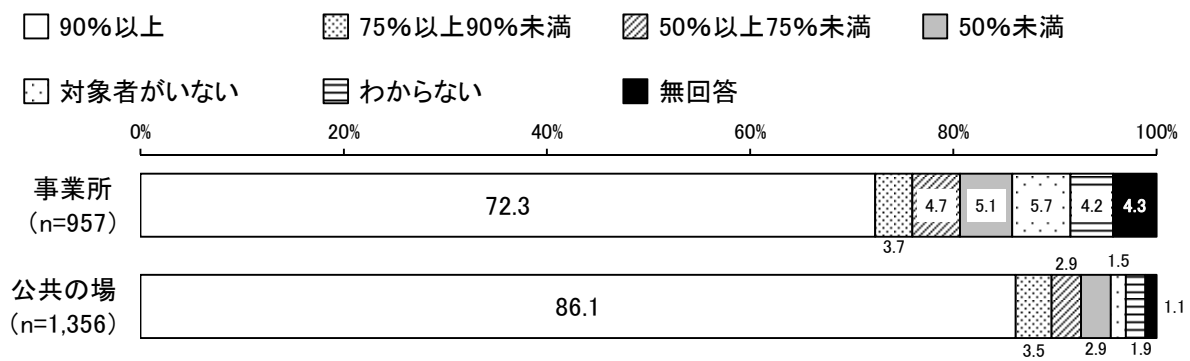
貴施設では、従業員の定期健康診断の受診率はどのくらいですか。(〇は1つ)

従業員の定期健康診断の受診率について尋ねたところ、事業所・公共の場ともに「90%以上」(72.3%・86.1%)が最も高くなっています。

また、事業所、公共の場ともに従業員人数の少ない施設ほど「受診率 90%以上」と回答する割合が低くなる傾向にあり、「1~9人」の事業所では65.4%、公共の場では84.1%となっています。

従業員の定期健康診断の受診率(全体)

回答	事業所		公共の場	
	件数	%	件数	%
90%以上	692	72.3	1,168	86.1
75%以上90%未満	35	3.7	48	3.5
50%以上75%未満	45	4.7	39	2.9
50%未満	49	5.1	40	2.9
対象者がいない	55	5.7	20	1.5
わからない	40	4.2	26	1.9
無回答	41	4.3	15	1.1
全体	957	100.0	1,356	100.0



従業員の定期健康診断の受診率
(従業員人数別、事業内容・施設区分別)

【事業所】

		合計	90%以上	75%以上 90%未満	50%以上 75%未満	50%未満	対象者がいない	わからない	無回答
単位：n/%									
全体		957	692	35	45	49	55	40	41
		100.0	72.3	3.7	4.7	5.1	5.7	4.2	4.3
従業員人数別	1～9人	616	403	26	35	38	51	30	33
		100.0	65.4	4.2	5.7	6.2	8.3	4.9	5.4
	10～49人	249	213	6	8	10	1	9	2
		100.0	85.5	2.4	3.2	4.0	0.4	3.6	0.8
50～99人		46	40	3	1	1	0	0	1
		100.0	87.0	6.5	2.2	2.2	0.0	0.0	2.2
100人以上	34	33	0	1	0	0	0	0	
	100.0	97.1	0.0	2.9	0.0	0.0	0.0	0.0	
事業内容別	建設業	131	113	3	1	3	5	2	4
		100.0	86.3	2.3	0.8	2.3	3.8	1.5	3.1
	製造業	72	64	4	0	1	2	0	1
		100.0	88.9	5.6	0.0	1.4	2.8	0.0	1.4
	電気・ガス・熱供給・水道業	4	4	0	0	0	0	0	0
		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	情報通信業	19	18	0	0	0	0	0	1
		100.0	94.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.3
	運輸業	26	23	0	0	0	2	0	1
		100.0	88.5	0.0	0.0	0.0	7.7	0.0	3.8
	卸売・小売業	181	133	6	13	11	8	5	5
		100.0	73.5	3.3	7.2	6.1	4.4	2.8	2.8
	金融・保険業	22	18	1	1	0	1	0	1
		100.0	81.8	4.5	4.5	0.0	4.5	0.0	4.5
不動産業	57	37	2	3	1	5	3	6	
	100.0	64.9	3.5	5.3	1.8	8.8	5.3	10.5	
飲食店、宿泊業	58	19	2	8	10	8	4	7	
	100.0	32.8	3.4	13.8	17.2	13.8	6.9	12.1	
医療、福祉	76	61	1	2	3	2	4	3	
	100.0	80.3	1.3	2.6	3.9	2.6	5.3	3.9	
教育、学習支援業	27	14	1	2	2	3	2	3	
	100.0	51.9	3.7	7.4	7.4	11.1	7.4	11.1	
サービス業	180	114	12	9	12	13	15	5	
	100.0	63.3	6.7	5.0	6.7	7.2	8.3	2.8	
その他	93	66	2	5	6	6	4	4	
	100.0	71.0	2.2	5.4	6.5	6.5	4.3	4.3	

【公共の場】

		合計	90%以上	75%以上 90%未満	50%以上 75%未満	50%未満	対象者がいない	わからない	無回答
単位：n/%									
全体		1,356	1,168	48	39	40	20	26	15
		100.0	86.1	3.5	2.9	2.9	1.5	1.9	1.1
従業員人数別	1～9人	769	647	27	26	29	17	18	5
		100.0	84.1	3.5	3.4	3.8	2.2	2.3	0.7
	10～49人	411	371	12	9	11	0	4	4
		100.0	90.3	2.9	2.2	2.7	0.0	1.0	1.0
50～99人		52	46	3	2	0	0	1	0
		100.0	88.5	5.8	3.8	0.0	0.0	1.9	0.0
100人以上	114	102	6	2	0	0	3	1	
	100.0	89.5	5.3	1.8	0.0	0.0	2.6	0.9	
施設区分別	医療機関	749	683	32	13	9	3	3	6
		100.0	91.2	4.3	1.7	1.2	0.4	0.4	0.8
	保育園・幼稚園・小中高等学校	194	189	3	1	0	0	0	1
		100.0	97.4	1.5	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5
	大学・短期大学・専修学校・各種学校	64	58	3	1	0	0	2	0
		100.0	90.6	4.7	1.6	0.0	0.0	3.1	0.0
	官公庁	49	46	1	0	0	0	1	1
		100.0	93.9	2.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0
	公共交通機関	19	19	0	0	0	0	0	0
		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	金融機関	23	23	0	0	0	0	0	0
		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	文化施設	4	2	0	0	0	1	1	0
		100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	25.0	25.0	0.0
	運動施設	3	3	0	0	0	0	0	0
		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	社会福祉施設	68	57	3	5	1	1	0	1
	100.0	83.8	4.4	7.4	1.5	1.5	0.0	1.5	
飲食店	111	34	3	14	26	12	16	6	
	100.0	30.6	2.7	12.6	23.4	10.8	14.4	5.4	
宿泊施設	8	3	1	2	1	1	0	0	
	100.0	37.5	12.5	25.0	12.5	12.5	0.0	0.0	
集会場	4	3	0	1	0	0	0	0	
	100.0	75.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
販売業	19	12	1	0	2	1	3	0	
	100.0	63.2	5.3	0.0	10.5	5.3	15.8	0.0	
娯楽施設	3	2	0	0	1	0	0	0	
	100.0	66.7	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	
遊技場	3	3	0	0	0	0	0	0	
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
その他	35	31	1	2	0	1	0	0	
	100.0	88.6	2.9	5.7	0.0	2.9	0.0	0.0	

第2章 調査結果

(2) メタボリックシンドロームで特定保健指導を受けた従業員数

【(1)で「90%以上」「75%以上90%未満」「50%以上75%未満」「50%未満」と回答した事業所のみお答えください】

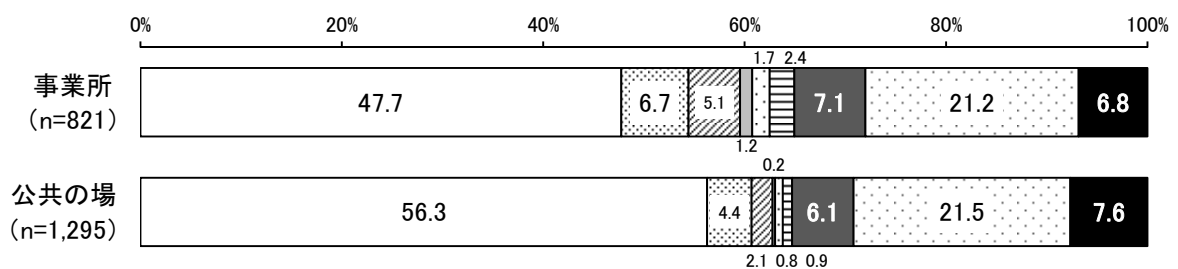
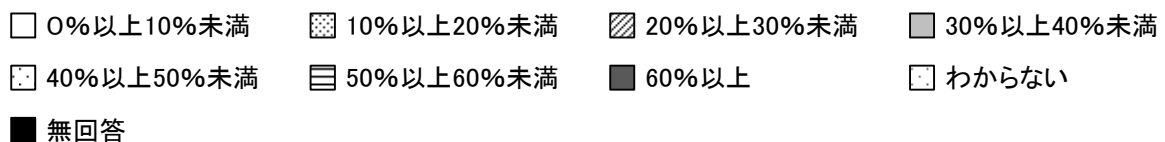
健康診断の結果、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に該当した方のうち、特定保健指導を受けた従業員はどのくらいですか。（〇は1つ）

メタボリックシンドロームで特定保健指導を受けた従業員数について尋ねたところ、事業所・公共の場ともに「0%以上10%未満」（47.7%・56.3%）が最も高くなっています。

また、従業員人数の少ない施設ほど受診率も低く、「1～9人」の事業所の50.4%、公共の場の60.6%は、受診率「0～10%未満」という結果でした。

メタボリックシンドロームで特定保健指導を受けた従業員数(全体)

回答	事業所		公共の場	
	件数	%	件数	%
0%以上10%未満	392	47.7	729	56.3
10%以上20%未満	55	6.7	57	4.4
20%以上30%未満	42	5.1	27	2.1
30%以上40%未満	10	1.2	3	0.2
40%以上50%未満	14	1.7	10	0.8
50%以上60%未満	20	2.4	12	0.9
60%以上	58	7.1	79	6.1
わからない	174	21.2	279	21.5
無回答	56	6.8	99	7.6
全体	821	100.0	1,295	100.0



メタボリックシンドロームで特定保健指導を受けた従業員数
(従業員人数別、事業内容・施設区分別)

【事業所】

【公共の場】

	合計	0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	わ	無
		%以上 10%未 満	%以上 20%未 満	%以上 30%未 満	%以上 40%未 満	%以上 50%未 満	%以上 60%未 満	%以上	か ら な い	回 答
単位：n/%										
全体	821 100.0	392 47.7	55 6.7	42 5.1	10 1.2	14 1.7	20 2.4	58 7.1	174 21.2	56 6.8
従業員 人数別	1～9人	502 100.0	253 50.4	26 5.2	24 4.8	7 1.4	9 1.8	12 2.4	35 7.0	93 18.5
	10～49人	237 100.0	107 45.1	23 9.7	13 5.5	3 1.3	4 1.7	7 3.0	17 7.2	58 24.5
	50～99人	45 100.0	21 46.7	6 13.3	4 8.9	0 0.0	0 0.0	1 2.2	3 6.7	7 15.6
	100人以上	34 100.0	11 32.4	0 0.0	1 2.9	0 0.0	1 2.9	0 0.0	2 5.9	16 47.1
	その他	79 100.0	35 44.3	4 5.1	3 3.8	1 1.3	1 1.3	2 2.5	4 5.1	19 24.1
事業 内容 別	建設業	120 100.0	55 45.8	15 12.5	9 7.5	2 1.7	5 4.2	4 3.3	8 6.7	13 10.8
	製造業	69 100.0	33 47.8	4 5.8	5 7.2	0 0.0	0 0.0	2 2.9	11 15.9	11 15.9
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	4 100.0	3 75.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	情報通信業	18 100.0	6 33.3	2 11.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 27.8	3 16.7
	運輸業	23 100.0	14 60.9	2 8.7	1 4.3	1 4.3	0 0.0	0 0.0	2 8.7	2 8.7
	卸売・小売業	163 100.0	78 47.9	12 7.4	9 5.5	2 1.2	3 1.8	4 2.5	13 8.0	35 21.5
	金融・保険業	20 100.0	9 45.0	0 0.0	1 5.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 5.0	8 40.0
	不動産業	43 100.0	16 37.2	3 7.0	3 7.0	0 0.0	1 2.3	1 2.3	1 2.3	18 41.9
	飲食店、宿泊業	39 100.0	24 61.5	1 2.6	1 2.6	1 2.6	1 2.6	2 5.1	0 0.0	6 15.4
	医療、福祉	67 100.0	31 46.3	2 3.0	1 1.5	1 1.5	0 0.0	1 1.5	5 7.5	20 29.9
	教育、 学習支援業	19 100.0	6 31.6	1 5.3	1 5.3	1 5.3	0 0.0	1 5.3	3 15.8	5 26.3
	サービス業	147 100.0	77 52.4	9 6.1	6 4.1	1 0.7	3 2.0	3 2.0	4 2.7	31 21.1
	その他	79 100.0	35 44.3	4 5.1	3 3.8	1 1.3	1 1.3	2 2.5	4 5.1	19 24.1

	合計	0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	わ	無
		%以上 10%未 満	%以上 20%未 満	%以上 30%未 満	%以上 40%未 満	%以上 50%未 満	%以上 60%未 満	%以上	か ら な い	回 答
単位：n/%										
全体	1,295 100.0	729 56.3	57 4.4	27 2.1	3 0.2	10 0.8	12 0.9	79 6.1	279 21.5	99 7.6
従業員 人数別	1～9人	729 100.0	442 60.6	25 3.4	18 2.5	1 0.1	3 0.4	7 1.0	45 6.2	116 15.9
	10～49人	403 100.0	220 54.6	23 5.7	3 0.7	1 0.2	4 1.0	2 0.5	21 5.2	105 26.1
	50～99人	51 100.0	20 39.2	5 9.8	2 3.9	1 2.0	0 0.0	0 0.0	4 7.8	18 35.3
	100人以上	110 100.0	45 40.9	4 3.6	4 3.6	0 0.0	3 2.7	3 2.7	9 8.2	40 36.4
	その他	34 100.0	12 35.3	3 8.8	2 5.9	0 0.0	0 0.0	1 2.9	6 17.6	8 23.5
施設 区 分 別	医療機関	737 100.0	436 59.2	31 4.2	10 1.4	0 0.0	3 0.4	5 0.7	52 7.1	127 17.2
	保育園・幼稚園・ 小中高等学校	193 100.0	132 68.4	7 3.6	3 1.6	1 0.5	1 0.5	1 0.5	4 2.1	36 18.7
	大学・短期大学・ 専修学校・各種学校	62 100.0	25 40.3	2 3.2	2 3.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	31 50.0
	官公庁	47 100.0	11 23.4	4 8.5	2 4.3	0 0.0	4 8.5	0 0.0	3 6.4	21 44.7
	公共交通機関	19 100.0	3 15.8	4 21.1	1 5.3	0 0.0	0 0.0	1 5.3	3 15.8	5 26.3
	金融機関	23 100.0	6 26.1	1 4.3	1 4.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 30.4	8 34.8
	文化施設	2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0
	運動施設	3 100.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0
	社会福祉施設	66 100.0	30 45.5	3 4.5	4 6.1	1 1.5	1 1.5	1 1.5	1 1.5	18 27.3
	飲食店	77 100.0	51 66.2	1 1.3	1 1.3	0 0.0	1 1.3	2 2.6	0 0.0	18 23.4
	宿泊施設	7 100.0	7 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	集会場	4 100.0	3 75.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0
	販売業	15 100.0	10 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 6.7	0 0.0	4 26.7
	娯楽施設	3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	遊技場	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 66.7	1 33.3
その他	34 100.0	12 35.3	3 8.8	2 5.9	0 0.0	0 0.0	1 2.9	6 17.6	8 23.5	

第2章 調査結果

(3) 宮城県におけるメタボリックシンドローム該当者数の認知度

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）についておたずねします。
宮城県はメタボリックシンドローム該当者が全国第2位であることをご存知ですか。（〇は1つ）

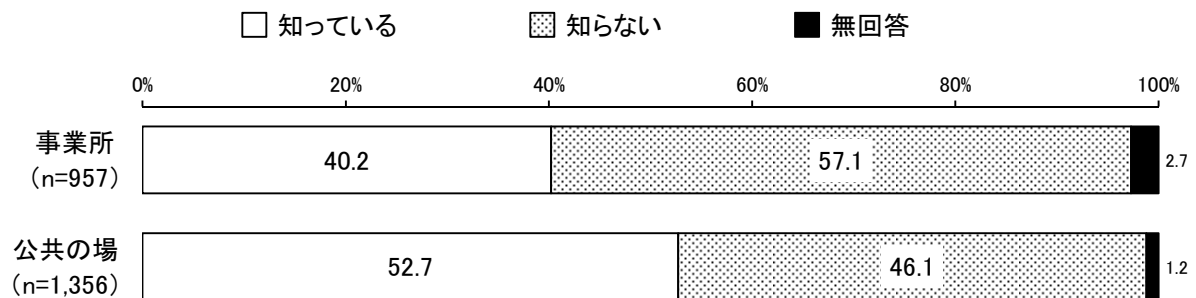
宮城県におけるメタボリックシンドローム該当者数の認知度について尋ねたところ、事業所では「知らない」（57.1%）が「知っている」（40.2%）を上回ります。

公共の場では「知っている」（52.7%）が「知らない」（46.1%）を上回ります。

従業員人数別では、「1～9人」の事業所で39.8%、公共の場で51.6%、「10～49人」の事業所で38.2%、公共の場で50.9%の施設が「知っている」と回答しており、従業員人数の少ない施設ほど認知度が低い傾向にあります。

宮城県におけるメタボリックシンドローム該当者数の認知度(全体)

回答	事業所		公共の場	
	件数	%	件数	%
知っている	385	40.2	715	52.7
知らない	546	57.1	625	46.1
無回答	26	2.7	16	1.2
全体	957	100.0	1,356	100.0



宮城県におけるメタボリックシンドローム該当者数の認知度
(従業員人数別、事業内容・施設区分別)

【事業所】

		合計	知っている	知らない	無回答
単位：n/%					
全体		957 100.0	385 40.2	546 57.1	26 2.7
従業員人数別	1～9人	616 100.0	245 39.8	351 57.0	20 3.2
	10～49人	249 100.0	95 38.2	150 60.2	4 1.6
	50～99人	46 100.0	25 54.3	21 45.7	0 0.0
	100人以上	34 100.0	17 50.0	17 50.0	0 0.0
事業内容別	建設業	131 100.0	58 44.3	69 52.7	4 3.1
	製造業	72 100.0	24 33.3	47 65.3	1 1.4
	電気・ガス・熱供給・水道業	4 100.0	3 75.0	1 25.0	0 0.0
	情報通信業	19 100.0	10 52.6	9 47.4	0 0.0
	運輸業	26 100.0	9 34.6	17 65.4	0 0.0
	卸売・小売業	181 100.0	74 40.9	107 59.1	0 0.0
	金融・保険業	22 100.0	5 22.7	17 77.3	0 0.0
	不動産業	57 100.0	20 35.1	33 57.9	4 7.0
	飲食店、宿泊業	58 100.0	14 24.1	37 63.8	7 12.1
	医療、福祉	76 100.0	41 53.9	32 42.1	3 3.9
	教育、学習支援業	27 100.0	10 37.0	17 63.0	0 0.0
	サービス業	180 100.0	72 40.0	106 58.9	2 1.1
	その他	93 100.0	41 44.1	47 50.5	5 5.4

【公共の場】

		合計	知っている	知らない	無回答
単位：n/%					
全体		1,356 100.0	715 52.7	625 46.1	16 1.2
従業員人数別	1～9人	769 100.0	397 51.6	366 47.6	6 0.8
	10～49人	411 100.0	209 50.9	198 48.2	4 1.0
	50～99人	52 100.0	31 59.6	20 38.5	1 1.9
	100人以上	114 100.0	76 66.7	37 32.5	1 0.9
施設区分別	医療機関	749 100.0	442 59.0	302 40.3	5 0.7
	保育園・幼稚園・小中高等学校	194 100.0	85 43.8	108 55.7	1 0.5
	大学・短期大学・専修学校・各種学校	64 100.0	31 48.4	32 50.0	1 1.6
	官公庁	49 100.0	26 53.1	21 42.9	2 4.1
	公共交通機関	19 100.0	7 36.8	12 63.2	0 0.0
	金融機関	23 100.0	6 26.1	17 73.9	0 0.0
	文化施設	4 100.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0
	運動施設	3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0
	社会福祉施設	68 100.0	32 47.1	34 50.0	2 2.9
	飲食店	111 100.0	44 39.6	62 55.9	5 4.5
	宿泊施設	8 100.0	3 37.5	5 62.5	0 0.0
	集会場	4 100.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0
	販売業	19 100.0	11 57.9	8 42.1	0 0.0
	娯楽施設	3 100.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0
	遊技場	3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0
	その他	35 100.0	18 51.4	17 48.6	0 0.0

第2章 調査結果

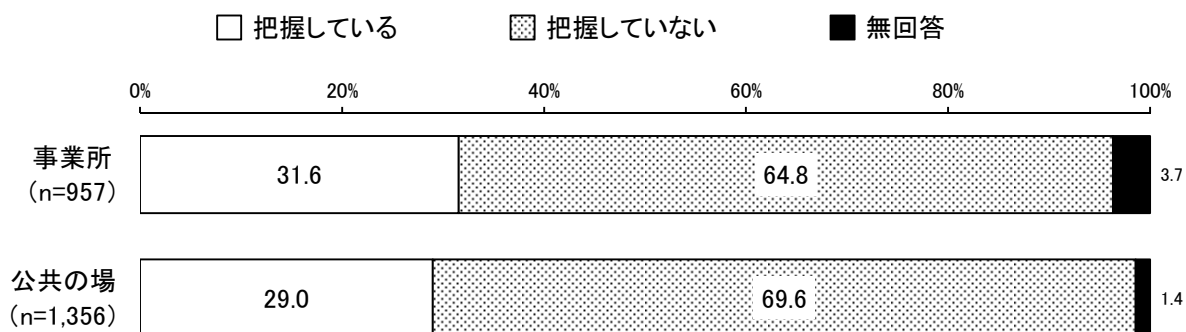
(4) 従業員の家族の健診や特定保健指導の受診状況の把握

貴施設では、従業員の家族の健診（被扶養者の健診）や特定保健指導の受診状況を把握していますか。（〇は1つ）

従業員の家族の健診や特定保健指導の受診状況を把握しているか尋ねたところ、事業所・公共の場ともに「把握していない」（64.8%・69.6%）が「把握している」（31.6%・29.0%）を上回ります。

従業員の家族の健診や特定保健指導の受診状況の把握(全体)

回答	事業所		公共の場	
	件数	%	件数	%
把握している	302	31.6	393	29.0
把握していない	620	64.8	944	69.6
無回答	35	3.7	19	1.4
全体	957	100.0	1,356	100.0



従業員の家族の健診や特定保健指導の受診状況の把握
(従業員人数別、事業内容・施設区分別)

【事業所】

		合計	把握している	把握していない	無回答
単位：n/%					
全体		957 100.0	302 31.6	620 64.8	35 3.7
従業員人数別	1～9人	616 100.0	229 37.2	362 58.8	25 4.1
	10～49人	249 100.0	57 22.9	189 75.9	3 1.2
	50～99人	46 100.0	7 15.2	39 84.8	0 0.0
	100人以上	34 100.0	7 20.6	27 79.4	0 0.0
	事業内容別	建設業	131 100.0	50 38.2	78 59.5
製造業		72 100.0	21 29.2	48 66.7	3 4.2
電気・ガス・熱供給・水道業		4 100.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0
情報通信業		19 100.0	4 21.1	15 78.9	0 0.0
運輸業		26 100.0	12 46.2	13 50.0	1 3.8
卸売・小売業		181 100.0	55 30.4	122 67.4	4 2.2
金融・保険業		22 100.0	5 22.7	17 77.3	0 0.0
不動産業		57 100.0	24 42.1	27 47.4	6 10.5
飲食店、宿泊業		58 100.0	16 27.6	35 60.3	7 12.1
医療、福祉		76 100.0	16 21.1	60 78.9	0 0.0
教育、学習支援業		27 100.0	10 37.0	16 59.3	1 3.7
サービス業		180 100.0	54 30.0	121 67.2	5 2.8
その他		93 100.0	28 30.1	60 64.5	5 5.4

【公共の場】

		合計	把握している	把握していない	無回答
単位：n/%					
全体		1,356 100.0	393 29.0	944 69.6	19 1.4
従業員人数別	1～9人	769 100.0	264 34.3	498 64.8	7 0.9
	10～49人	411 100.0	91 22.1	317 77.1	3 0.7
	50～99人	52 100.0	11 21.2	41 78.8	0 0.0
	100人以上	114 100.0	26 22.8	86 75.4	2 1.8
	施設区分別	医療機関	749 100.0	236 31.5	504 67.3
保育園・幼稚園・小中高等学校		194 100.0	46 23.7	145 74.7	3 1.5
大学・短期大学・専修学校・各種学校		64 100.0	15 23.4	49 76.6	0 0.0
官公庁		49 100.0	13 26.5	35 71.4	1 2.0
公共交通機関		19 100.0	4 21.1	15 78.9	0 0.0
金融機関		23 100.0	12 52.2	11 47.8	0 0.0
文化施設		4 100.0	1 25.0	3 75.0	0 0.0
運動施設		3 100.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0
社会福祉施設		23 100.0	12 52.2	11 47.8	0 0.0
飲食店		4 100.0	1 25.0	3 75.0	0 0.0
宿泊施設		3 100.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0
集会場		68 100.0	11 16.2	57 83.8	0 0.0
販売業		111 100.0	33 29.7	72 64.9	6 5.4
娯楽施設		8 100.0	3 37.5	5 62.5	0 0.0
遊技場		4 100.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0
その他		19 100.0	7 36.8	12 63.2	0 0.0

第2章 調査結果

(5) 従業員のがん検診の実施の有無

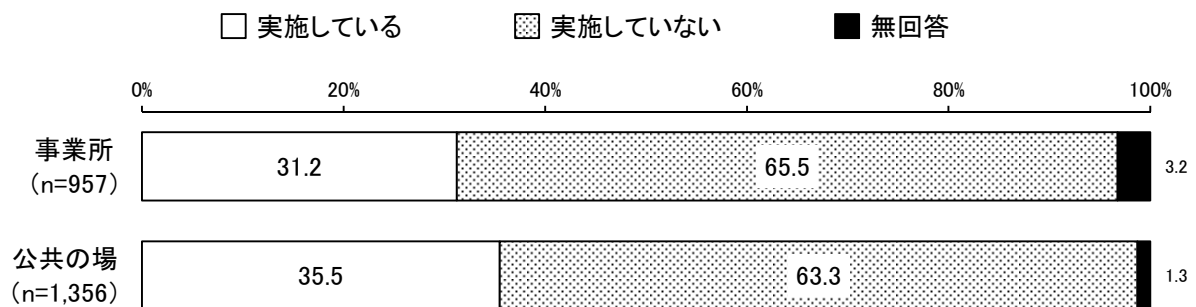
貴施設では従業員のがん検診を実施していますか。(〇は1つ)

従業員のがん検診の実施の有無について尋ねたところ、事業所・公共の場ともに「実施していない」(65.5%・63.3%)が「実施している」(31.2%・35.5%)を上回ります。

従業員人数別では、「1~9人」の事業所の65.5%、公共の場の63.3%の施設が「実施していない」と回答しており、従業員人数の少ない施設ほど「実施していない」と回答する割合が高くなります。

従業員のがん検診の実施の有無(全体)

回答	事業所		公共の場	
	件数	%	件数	%
実施している	299	31.2	481	35.5
実施していない	627	65.5	858	63.3
無回答	31	3.2	17	1.3
全体	957	100.0	1,356	100.0



従業員のがん検診の実施の有無
(従業員人数別、事業内容・施設区分別)

【事業所】

		合計	実施している	実施していない	無回答
単位：n／%					
全体		957 100.0	299 31.2	627 65.5	31 3.2
従業員人数別	1～9人	616 100.0	193 31.3	402 65.3	21 3.4
	10～49人	249 100.0	64 25.7	181 72.7	4 1.6
	50～99人	46 100.0	22 47.8	24 52.2	0 0.0
	100人以上	34 100.0	17 50.0	17 50.0	0 0.0
事業内容別	建設業	131 100.0	34 26.0	93 71.0	4 3.1
	製造業	72 100.0	25 34.7	45 62.5	2 2.8
	電気・ガス・熱供給・水道業	4 100.0	1 25.0	3 75.0	0 0.0
	情報通信業	19 100.0	4 21.1	15 78.9	0 0.0
	運輸業	26 100.0	6 23.1	20 76.9	0 0.0
	卸売・小売業	181 100.0	48 26.5	130 71.8	3 1.7
	金融・保険業	22 100.0	4 18.2	18 81.8	0 0.0
	不動産業	57 100.0	22 38.6	29 50.9	6 10.5
	飲食店、宿泊業	58 100.0	14 24.1	39 67.2	5 8.6
	医療、福祉	76 100.0	29 38.2	46 60.5	1 1.3
	教育、学習支援業	27 100.0	9 33.3	17 63.0	1 3.7
	サービス業	180 100.0	68 37.8	107 59.4	5 2.8
	その他	93 100.0	30 32.3	59 63.4	4 4.3

【公共の場】

		合計	実施している	実施していない	無回答
単位：n／%					
全体		1,356 100.0	481 35.5	858 63.3	17 1.3
従業員人数別	1～9人	769 100.0	224 29.1	540 70.2	5 0.7
	10～49人	411 100.0	158 38.4	250 60.8	3 0.7
	50～99人	52 100.0	26 50.0	25 48.1	1 1.9
	100人以上	114 100.0	72 63.2	41 36.0	1 0.9
施設区分別	医療機関	749 100.0	246 32.8	497 66.4	6 0.8
	保育園・幼稚園・小中高等学校	194 100.0	63 32.5	129 66.5	2 1.0
	大学・短期大学・専修学校・各種学校	64 100.0	34 53.1	30 46.9	0 0.0
	官公庁	49 100.0	42 85.7	7 14.3	0 0.0
	公共交通機関	19 100.0	5 26.3	13 68.4	1 5.3
	金融機関	23 100.0	17 73.9	6 26.1	0 0.0
	文化施設	4 100.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0
	運動施設	3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0
	社会福祉施設	68 100.0	27 39.7	41 60.3	0 0.0
	飲食店	111 100.0	22 19.8	82 73.9	7 6.3
	宿泊施設	8 100.0	2 25.0	6 75.0	0 0.0
	集会場	4 100.0	3 75.0	1 25.0	0 0.0
	販売業	19 100.0	4 21.1	14 73.7	1 5.3
	娯楽施設	3 100.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0
	遊技場	3 100.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0
	その他	35 100.0	11 31.4	24 68.6	0 0.0

第2章 調査結果

(6) 従業員に実施しているがん検診の種類

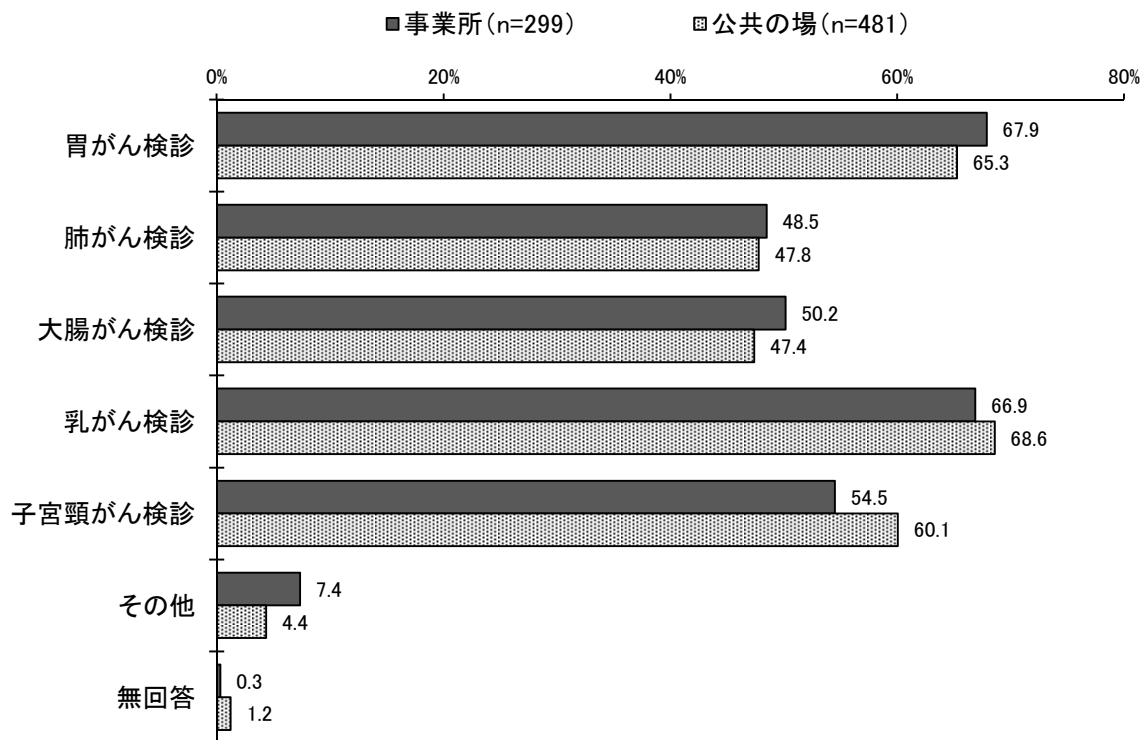
【(5)で「実施している」と回答した施設のみお答えください】

従業員に実施しているがん検診について、○をつけてください。(○はいくつでも) (○は1つ)

従業員のがん検診を「実施している」と回答した各施設に、がん検診の種類について尋ねたところ、事業所・公共の場ともに「胃がん検診」(67.9%・65.3%)、「乳がん検診」(66.9%・68.6%)、「子宮頸がん検診」(54.5%・60.1%)が上位に挙げられています。

従業員に実施しているがん検診の種類(全体)

回答	事業所		公共の場	
	件数	%	件数	%
胃がん検診	203	67.9	314	65.3
肺がん検診	145	48.5	230	47.8
大腸がん検診	150	50.2	228	47.4
乳がん検診	200	66.9	330	68.6
子宮頸がん検診	163	54.5	289	60.1
その他	22	7.4	21	4.4
無回答	1	0.3	6	1.2



従業員に実施しているがん検診の種類
(従業員人数別、事業内容・施設区分別)

【事業所】

		合計	胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診	乳がん検診	子宮頸がん検診	その他	無回答
単位：n/%									
全体		299 100.0	203 67.9	145 48.5	150 50.2	200 66.9	163 54.5	22 7.4	1 0.3
従業員人数別	1～9人	193 100.0	146 75.6	110 57.0	101 52.3	129 66.8	101 52.3	12 6.2	1 0.5
	10～49人	64 100.0	32 50.0	17 26.6	29 45.3	40 62.5	37 57.8	7 10.9	0 0.0
	50～99人	22 100.0	11 50.0	8 36.4	8 36.4	16 72.7	12 54.5	1 4.5	0 0.0
	100人以上	17 100.0	12 70.6	7 41.2	11 64.7	13 76.5	11 64.7	2 11.8	0 0.0
事業内容別	建設業	34 100.0	28 82.4	21 61.8	18 52.9	17 50.0	15 44.1	5 14.7	0 0.0
	製造業	25 100.0	14 56.0	10 40.0	11 44.0	15 60.0	10 40.0	2 8.0	0 0.0
	電気・ガス・熱供給・水道業	1 100.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	情報通信業	4 100.0	3 75.0	1 25.0	3 75.0	3 75.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0
	運輸業	6 100.0	5 83.3	5 83.3	5 83.3	4 66.7	2 33.3	1 16.7	0 0.0
	卸売・小売業	48 100.0	28 58.3	20 41.7	23 47.9	33 68.8	25 52.1	3 6.3	0 0.0
	金融・保険業	4 100.0	3 75.0	3 75.0	3 75.0	3 75.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0
	不動産業	22 100.0	18 81.8	14 63.6	12 54.5	15 68.2	15 68.2	1 4.5	0 0.0
	飲食店・宿泊業	14 100.0	10 71.4	7 50.0	7 50.0	7 50.0	6 42.9	1 7.1	0 0.0
	医療、福祉	29 100.0	17 58.6	6 20.7	8 27.6	9 69.0	20 69.0	2 6.9	0 0.0
	教育、学習支援業	9 100.0	6 66.7	4 44.4	6 66.7	8 88.9	7 77.8	0 0.0	0 0.0
	サービス業	68 100.0	44 64.7	35 51.5	33 48.5	47 69.1	38 55.9	5 7.4	0 0.0
	その他	30 100.0	21 70.0	15 50.0	15 50.0	24 80.0	18 60.0	2 6.7	1 3.3

【公共の場】

		合計	胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診	乳がん検診	子宮頸がん検診	その他	無回答
単位：n/%									
全体		481 100.0	314 65.3	230 47.8	228 47.4	330 68.6	289 60.1	21 4.4	6 1.2
従業員人数別	1～9人	224 100.0	134 59.8	120 53.6	94 42.0	143 63.8	117 52.2	10 4.5	1 0.4
	10～49人	158 100.0	105 66.5	64 40.5	71 44.9	124 78.5	106 67.1	5 3.2	3 1.9
	50～99人	26 100.0	18 69.2	14 53.8	15 57.7	21 80.8	17 65.4	2 7.7	1 3.8
	100人以上	72 100.0	56 77.8	31 43.1	47 65.3	41 56.9	48 66.7	4 5.6	1 1.4
施設区分別	医療機関	246 100.0	143 58.1	136 55.3	102 41.5	168 68.3	133 54.1	12 4.9	3 1.2
	保育園・幼稚園・小中高等学校	63 100.0	43 68.3	20 31.7	29 46.0	50 79.4	44 69.8	2 3.2	1 1.6
	大学・短期大学・専修学校・各種学校	34 100.0	25 73.5	16 47.1	17 50.0	20 58.8	29 85.3	0 0.0	0 0.0
	官公庁	42 100.0	34 81.0	20 47.6	31 73.8	29 69.0	28 66.7	2 4.8	0 0.0
	公共交通機関	5 100.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	2 40.0	2 40.0	2 40.0	0 0.0
	金融機関	17 100.0	13 76.5	8 47.1	10 58.8	14 82.4	10 58.8	2 11.8	0 0.0
	文化施設	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0
	運動施設	2 100.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
	社会福祉施設	27 100.0	18 66.7	10 37.0	14 51.9	20 74.1	17 63.0	0 0.0	3 3.7
	飲食店	22 100.0	17 77.3	11 50.0	13 59.1	12 54.5	12 54.5	1 4.5	0 0.0
	宿泊施設	2 100.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
	集会場	3 100.0	3 100.0	0 0.0	2 66.7	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0
	販売業	4 100.0	3 75.0	2 50.0	2 50.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0	1 25.0
	娯楽施設	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	遊技場	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	11 100.0	9 81.8	3 27.3	4 36.4	9 81.8	7 63.6	0 0.0	0 0.0

第2章 調査結果

(7) 従業員のがん検診受診のための取り組み

【(5)で「実施していない」と回答した施設のみお答えください】

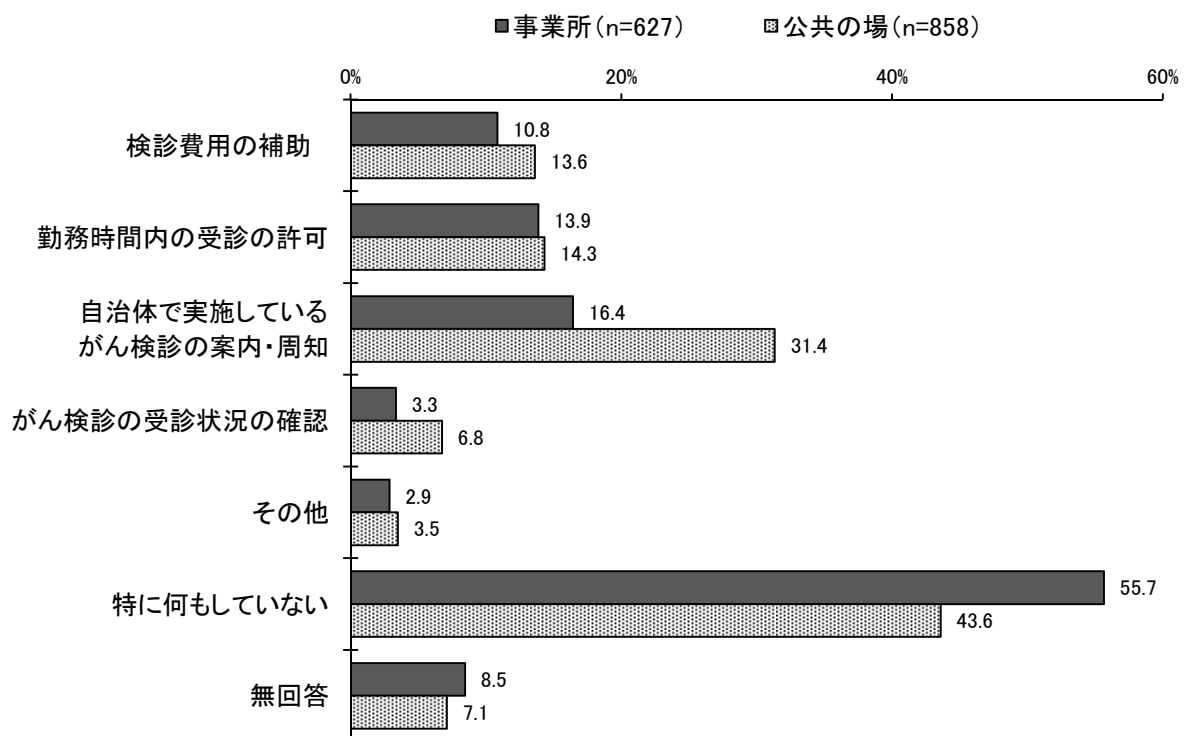
従業員のがん検診受診のための取り組みについて、○印をつけてください。(○はいくつでも)

従業員のがん検診を「実施していない」と回答した各施設に、がん検診受診のための取り組みについて尋ねたところ、事業所・公共の場ともに、「特に何もしていない」(55.7%・43.6%)が最も高くなっています。

取り組み項目で最も高かったのは事業所、公共の場ともに、「自治体で実施しているがん検診の案内・周知」(16.4%・31.4%)でした。

従業員のがん検診受診のための取り組み(全体)

回答	事業所		公共の場	
	件数	%	件数	%
検診費用の補助	68	10.8	117	13.6
勤務時間内の受診の許可	87	13.9	123	14.3
自治体で実施しているがん検診の案内・周知	103	16.4	269	31.4
がん検診の受診状況の確認	21	3.3	58	6.8
その他	18	2.9	30	3.5
特に何もしていない	349	55.7	374	43.6
無回答	53	8.5	61	7.1



従業員のがん検診受診のための取り組み
(従業員人数別、事業内容・施設区分別)

【事業所】

	合計	検診費用の補助	勤務時間内の受診の許可	自治体で実施しているがん検診の案内・周知	がん検診の受診状況の確認	その他	特に何もしていない	無回答	
									単位：n/%
全体	627	68	87	103	21	18	349	53	
	100.0	10.8	13.9	16.4	3.3	2.9	55.7	8.5	
従業員人数別	1～9人	402	39	50	75	17	9	231	31
		100.0	9.7	12.4	18.7	4.2	2.2	57.5	7.7
	10～49人	181	20	33	22	3	7	98	15
		100.0	11.0	18.2	12.2	1.7	3.9	54.1	8.3
	50～99人	24	4	4	4	1	0	14	2
	100.0	16.7	16.7	16.7	4.2	0.0	58.3	8.3	
	17	5	0	2	0	1	5	4	
	100.0	29.4	0.0	11.8	0.0	5.9	29.4	23.5	
事業内容別	建設業	93	16	16	13	3	4	48	8
		100.0	17.2	17.2	14.0	3.2	4.3	51.6	8.6
	製造業	45	6	5	7	1	1	28	2
		100.0	13.3	11.1	15.6	2.2	2.2	62.2	4.4
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	0	1	2	1	0	0	1
		100.0	0.0	33.3	66.7	33.3	0.0	0.0	33.3
	情報通信業	15	1	9	3	0	0	4	1
		100.0	6.7	60.0	20.0	0.0	0.0	26.7	6.7
	運輸業	20	1	2	1	0	0	12	4
		100.0	5.0	10.0	5.0	0.0	0.0	60.0	20.0
	卸売・小売業	130	21	21	17	7	2	72	10
		100.0	16.2	16.2	13.1	5.4	1.5	55.4	7.7
	金融・保険業	18	2	3	4	0	3	6	2
		100.0	11.1	16.7	22.2	0.0	16.7	33.3	11.1
	不動産業	29	1	6	6	1	0	17	3
	100.0	3.4	20.7	20.7	3.4	0.0	58.6	10.3	
飲食店・宿泊業	39	2	1	6	2	0	26	4	
	100.0	5.1	2.6	15.4	5.1	0.0	66.7	10.3	
医療・福祉	46	4	5	7	3	1	28	4	
	100.0	8.7	10.9	15.2	6.5	2.2	60.9	8.7	
教育、学習支援業	17	0	0	4	0	0	13	0	
	100.0	0.0	0.0	23.5	0.0	0.0	76.5	0.0	
サービス業	107	9	13	22	2	3	58	8	
	100.0	8.4	12.1	20.6	1.9	2.8	54.2	7.5	
その他	59	4	4	11	1	4	34	4	
	100.0	6.8	6.8	18.6	1.7	6.8	57.6	6.8	

【公共の場】

	合計	検診費用の補助	勤務時間内の受診の許可	自治体で実施しているがん検診の案内・周知	がん検診の受診状況の確認	その他	特に何もしていない	無回答	
									単位：n/%
全体	858	117	123	269	58	30	374	61	
	100.0	13.6	14.3	31.4	6.8	3.5	43.6	7.1	
従業員人数別	1～9人	540	75	72	170	40	17	242	34
		100.0	13.9	13.3	31.5	7.4	3.1	44.8	6.3
	10～49人	250	33	42	83	15	10	100	19
		100.0	13.2	16.8	33.2	6.0	4.0	40.0	7.6
	50～99人	25	3	4	9	1	2	12	1
	100.0	12.0	16.0	36.0	4.0	8.0	48.0	4.0	
	41	6	5	7	1	1	19	7	
	100.0	14.6	12.2	17.1	2.4	2.4	46.3	17.1	
施設区分別	医療機関	497	75	72	169	42	13	207	25
		100.0	15.1	14.5	34.0	8.5	2.6	41.6	5.0
	保育園・幼稚園・小学・短大・大学・専修学校・各種	129	13	26	48	10	1	51	13
		100.0	10.1	20.2	37.2	7.8	0.8	39.5	10.1
	官公庁	30	6	6	8	0	2	18	0
		100.0	20.0	20.0	26.7	0.0	6.7	60.0	0.0
	公共交通機関	7	3	1	1	0	1	2	0
		100.0	42.9	14.3	14.3	0.0	14.3	28.6	0.0
	金融機関	13	3	1	2	1	7	1	0
		100.0	23.1	7.7	15.4	7.7	53.8	7.7	0.0
	文化施設	6	1	1	0	0	0	2	2
		100.0	16.7	16.7	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3
	運動施設	2	0	1	1	0	0	1	0
		100.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0
	社会福祉施設	1	0	0	0	0	0	1	0
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	飲食店	41	5	6	15	2	2	14	7
		100.0	12.2	14.6	36.6	4.9	4.9	34.1	17.1
	宿泊施設	82	6	2	16	2	3	52	6
		100.0	7.3	2.4	19.5	2.4	3.7	63.4	7.3
集会場	6	0	2	0	0	0	3	1	
	100.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	50.0	16.7	
販売業	1	0	0	0	0	0	1	0	
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	
娯楽施設	14	4	1	3	0	0	5	2	
	100.0	28.6	7.1	21.4	0.0	0.0	35.7	14.3	
遊技場	3	0	0	0	0	1	2	0	
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	66.7	0.0	
その他	2	0	0	0	0	0	2	0	
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	
その他	24	1	4	6	1	0	12	5	
	100.0	4.2	16.7	25.0	4.2	0.0	50.0	20.8	

第2章 調査結果

(8) 実施しているメンタルヘルス対策

貴施設で実施しているメンタルヘルス対策について、該当するものに○をつけてください。(○はいくつでも)

実施しているメンタルヘルス対策について尋ねたところ、取り組み割合の高い項目は、事業所で「ストレスチェックの実施」(18.2%)、「相談対応の体制整備」(14.6%)、「職員への教育研修等」(13.1%)、公共の場では、「相談対応の体制整備」(24.3%)、「職員への教育研修等」(21.6%)、「職場環境等の評価・改善」(14.8%)でした。

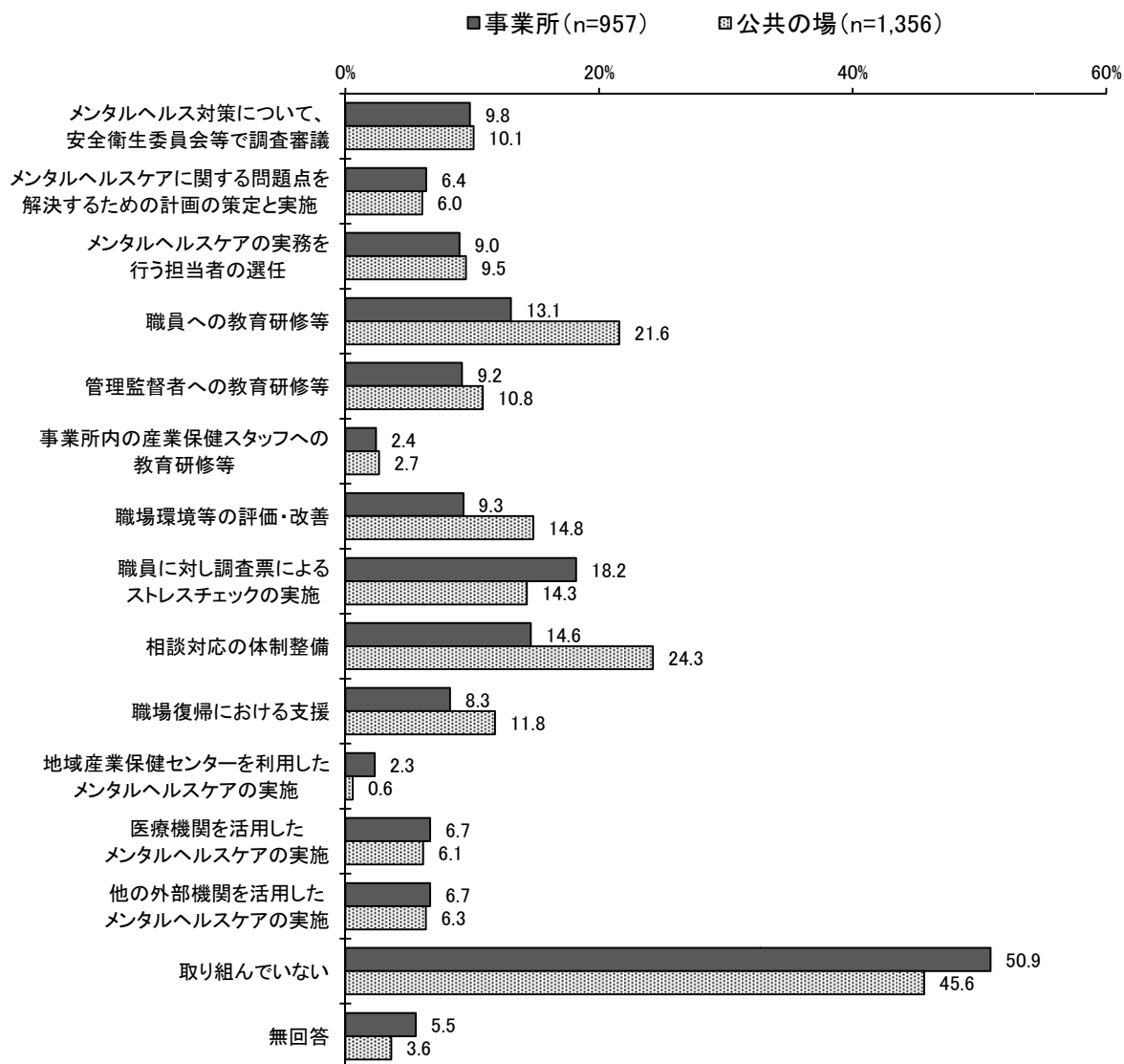
一方、「取り組んでいない」と回答する施設は、事業所で50.9%、公共の場で45.6%でした。

従業員人数別では、「1～9人」の事業所の61.4%、公共の場の59.4%が「取り組んでいない」と回答しており、従業員人数が少ない施設ほど、取り組む割合が低くなる傾向にあります。

実施しているメンタルヘルス対策(全体)

回答	事業所		公共の場	
	件数	%	件数	%
メンタルヘルス対策について、安全衛生委員会等で調査審議	94	9.8	137	10.1
メンタルヘルスケアに関する問題点を解決するための計画の策定と実施	61	6.4	82	6.0
メンタルヘルスケアの実務を行う担当者の選任	86	9.0	129	9.5
職員への教育研修等	125	13.1	293	21.6
管理監督者への教育研修等	88	9.2	147	10.8
事業所内の産業保健スタッフへの教育研修等	23	2.4	36	2.7
職場環境等の評価・改善	89	9.3	201	14.8
職員に対し調査票によるストレスチェックの実施	174	18.2	194	14.3
相談対応の体制整備	140	14.6	329	24.3
職場復帰における支援	79	8.3	160	11.8
地域産業保健センターを利用したメンタルヘルスケアの実施	22	2.3	8	0.6
医療機関を活用したメンタルヘルスケアの実施	64	6.7	83	6.1
他の外部機関を活用したメンタルヘルスケアの実施	64	6.7	86	6.3
取り組んでいない	487	50.9	619	45.6
無回答	53	5.5	49	3.6

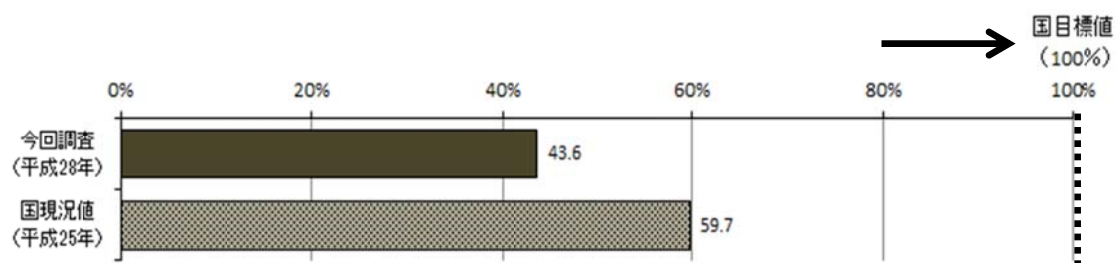
実施しているメンタルヘルス対策(全体)



<『健康日本 21(第2次)』指標に係わる仙台市の現況値>

【メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合の増加】

「取り組んでいない」「無回答」を除いた割合



	今回調査 (平成28年)	国現況値 (平成27年)	国目標値 (平成34年)
	%	%	
メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合の増加	43.6%	59.7%	100.0%

第2章 調査結果

実施しているメンタルヘルス対策
(従業員人数別、事業内容・施設区分別)

【事業所】

		合計	メンタルヘルス対策について、安全衛生委員会等で調査審議策定と実施	メンタルヘルスケアに関する問題点を解決するための計画の策定と実施	メンタルヘルスケアの選任実務を行う担当者	職員への教育研修等	管理監督者への教育研修等	事業所内の産業保健スタッフへの教育研修等	職場環境等の評価・改善	職員に対し調査票の実施	相談対応の体制整備	職場復帰における支援	地域産業保健センターを利用したメンタルヘルスケアの実施	医療機関を活用したメンタルヘルスケアの実施	他の外部機関を活用したメンタルヘルスケアの実施	取り組んでいない	無回答
単位：n/%		957	94	61	86	125	88	23	89	174	140	79	22	64	64	487	53
全体		100.0	9.8	6.4	9.0	13.1	9.2	2.4	9.3	18.2	14.6	8.3	2.3	6.7	6.7	50.9	5.5
従業員人数別	1～9人	616	24	19	30	60	30	9	48	65	57	23	6	34	25	378	36
	10～49人	249	31	27	31	43	36	7	29	71	53	33	9	11	24	95	11
	50～99人	46	17	6	14	10	8	2	6	15	14	9	4	10	8	10	1
	100人以上	34	21	9	11	12	13	5	6	23	15	14	3	8	7	1	0
		100.0	61.8	26.5	32.4	35.3	38.2	14.7	17.6	67.6	44.1	41.2	8.8	23.5	20.6	2.9	0.0
事業内容別	建設業	131	11	5	10	15	7	0	10	19	14	7	2	9	9	76	6
	製造業	72	13	8	14	11	9	4	9	22	15	10	3	9	4	27	4
	電気・ガス・熱供給・水道業	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0
	情報通信業	19	3	1	3	3	3	1	4	3	2	3	4	3	3	6	0
	運輸業	26	6	2	2	4	3	1	4	8	4	2	0	2	2	8	1
	卸売・小売業	181	15	13	13	18	20	3	15	38	33	22	5	9	15	94	4
	金融・保険業	22	5	6	5	8	5	2	3	9	5	6	0	0	6	7	1
	不動産業	57	2	1	3	4	3	0	4	5	3	1	1	1	4	30	7
	飲食店・宿泊業	58	1	1	1	1	1	1	5	5	3	3	0	0	0	35	8
	医療、福祉	76	8	5	12	23	12	2	13	19	16	8	2	10	8	26	0
	教育、学習支援業	27	2	2	1	5	1	0	0	2	4	1	0	1	1	15	4
	サービス業	180	15	11	15	17	14	5	18	28	23	10	2	16	7	96	11
	その他	93	12	5	6	14	10	4	3	15	16	6	3	4	5	55	7
			100.0	12.9	5.4	6.5	15.1	10.8	4.3	3.2	16.1	17.2	6.5	3.2	4.3	5.4	59.1

実施しているメンタルヘルス対策
(従業員人数別、事業内容・施設区分別)

【公共の場】

		合計	安全衛生委員会等で調査審議	メンタルヘルス対策について、策定と実施	メンタルヘルスケアに関する問題点を解決するための計画の策定と実施	メンタルヘルスケアの実務を行う担当者を選任	メンタルヘルスケアの実務を行う担当者を選任	職員への教育研修等	管理監督者への教育研修等	事業所内の産業保健スタッフへの教育研修等	職場環境等の評価・改善	ストレスチェックの実施	職員に対し調査票による実施	相談対応の体制整備	職場復帰における支援	地域産業保健センターを利用したメンタルヘルスケアの実施	医療機関を活用したメンタルヘルスケアの実施	他の外部機関を活用したメンタルヘルスケアの実施	取り組んでいない	無回答
全体		1,356 100.0	137 10.1	82 6.0	129 9.5	293 21.6	147 10.8	36 2.7	201 14.8	194 14.3	329 24.3	160 11.8	8 0.6	83 6.1	86 6.3	619 45.6	49 3.6			
従業員人数別	1～9人	769 100.0	22 2.9	17 2.2	20 2.6	97 12.6	34 4.4	10 1.3	89 11.6	33 4.3	107 13.9	31 4.0	3 0.4	31 4.0	17 2.2	457 59.4	31 4.0			
	10～49人	411 100.0	35 8.5	21 5.1	35 8.5	109 26.5	63 15.3	10 2.4	76 18.5	55 13.4	127 30.9	61 14.8	0 0.0	21 5.1	34 8.3	147 35.8	12 2.9			
	50～99人	52 100.0	15 28.8	9 17.3	11 21.2	22 42.3	10 19.2	0 0.0	4 7.7	23 44.2	16 30.8	14 26.9	1 1.9	5 9.6	9 17.3	7 13.5	0 0.0			
	100人以上	114 100.0	65 57.0	35 30.7	63 55.3	65 57.0	40 35.1	16 14.0	31 27.2	83 72.8	78 68.4	54 47.4	4 3.5	26 22.8	26 22.8	4 3.5	1 0.9			
施設区分別	医療機関	749 100.0	46 6.1	28 3.7	40 5.3	125 16.7	38 5.1	13 1.7	105 14.0	49 6.5	117 15.6	45 6.0	3 0.4	28 3.7	21 2.8	415 55.4	20 2.7			
	保育園・幼稚園・小中高等学校	194 100.0	12 6.2	12 6.2	19 9.8	62 32.0	33 17.0	6 3.1	47 24.2	18 9.3	65 33.5	29 14.9	0 0.0	9 4.6	14 7.2	64 33.0	7 3.6			
	大学・短期大学・専修学校・各種学校	64 100.0	25 39.1	12 18.8	15 23.4	21 32.8	9 14.1	3 4.7	10 15.6	32 50.0	32 50.0	16 25.0	2 3.1	7 10.9	11 17.2	11 17.2	0 0.0			
	官公庁	49 100.0	6 12.2	6 12.2	16 32.7	31 63.3	25 51.0	1 2.0	6 12.2	31 63.3	30 61.2	25 51.0	0 0.0	10 20.4	15 30.6	1 2.0	0 0.0			
	公共交通機関	19 100.0	7 36.8	5 26.3	3 15.8	8 42.1	7 36.8	2 10.5	2 10.5	6 31.6	8 42.1	6 31.6	0 0.0	9 47.4	1 5.3	0 0.0	0 0.0			
	金融機関	23 100.0	10 43.5	6 26.1	7 30.4	14 60.9	10 43.5	4 17.4	5 21.7	17 73.9	18 78.3	12 52.2	0 0.0	4 17.4	8 34.8	0 0.0	0 0.0			
	文化施設	4 100.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	3 75.0	1 25.0	3 75.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0		
	運動施設	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3		
	社会福祉施設	68 100.0	15 22.1	6 8.8	15 22.1	19 27.9	11 16.2	5 7.4	8 11.8	24 35.3	24 35.3	14 20.6	1 1.5	6 8.8	10 14.7	18 26.5	4 5.9			
	飲食店	111 100.0	1 0.9	0 0.0	3 2.7	1 0.9	5 4.5	0 0.0	6 5.4	1 0.9	11 9.9	2 1.8	0 0.0	4 3.6	1 0.9	77 69.4	11 9.9			
	宿泊施設	8 100.0	1 12.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 12.5	0 0.0	1 12.5	1 12.5	2 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 75.0	0 0.0		
	集会場	4 100.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 75.0	0 0.0		
	販売業	19 100.0	3 15.8	3 15.8	3 15.8	4 21.1	4 21.1	1 5.3	4 21.1	6 31.6	6 31.6	5 26.3	1 5.3	1 5.3	1 5.3	8 42.1	2 10.5			
	娯楽施設	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 66.7	0 0.0		
	遊技場	3 100.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0			
	その他	35 100.0	8 22.9	3 8.6	6 17.1	5 14.3	2 5.7	1 2.9	4 11.4	5 14.3	12 34.3	4 11.4	1 2.9	5 14.3	4 11.4	11 31.4	4 11.4			

第2章 調査結果

(9) 平成27年度の従業員の健康づくりの取り組み状況

貴施設における平成27年度の従業員の健康づくりの取り組み状況についてお聞きします。
次のAからNの質問について、当てはまる番号を1つ選んで○印をつけてください。

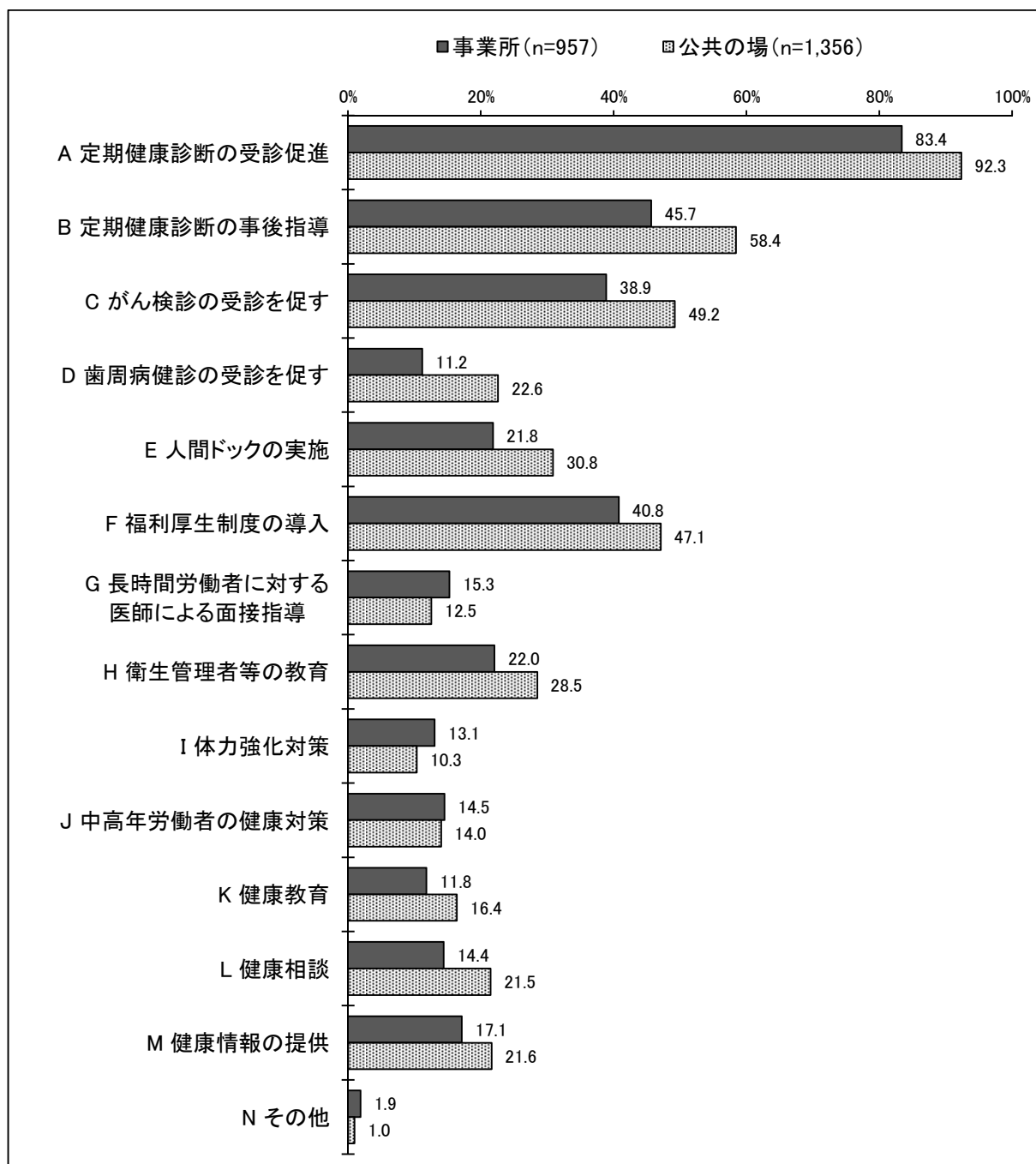
平成27年度の従業員の健康づくりの取り組み状況について尋ねたところ、「実施している」割合が最も高い項目は、事業所・公共の場ともに「定期健康診断の受診促進」(83.4%・92.3%)となっています。最も低い項目は、事業所で「歯周病健診の受診を促す」(11.2%)、公共の場で「体力強化対策」(10.3%)でした。

従業員人数別では、事業所、公共の場いずれも、「歯周病健診の受診を促す」以外は、従業員人数が少ないほど取り組む割合が低くなる傾向にあります。

平成27年度の従業員の健康づくりの取り組み状況/A～N(全体)

	事業所			公共の場				
	合計	実施している	実施していない	無回答	合計	実施している	実施していない	無回答
	単位：n/%							
A 定期健康診断の受診促進	957 100.0	798 83.4	99 10.3	60 6.3	1,356 100.0	1,252 92.3	62 4.6	42 3.1
B 定期健康診断の事後指導	957 100.0	437 45.7	416 43.5	104 10.9	1,356 100.0	792 58.4	442 32.6	122 9.0
C がん検診の受診を促す	957 100.0	372 38.9	485 50.7	100 10.4	1,356 100.0	667 49.2	565 41.7	124 9.1
D 歯周病健診の受診を促す	957 100.0	107 11.2	741 77.4	109 11.4	1,356 100.0	306 22.6	884 65.2	166 12.2
E 人間ドックの実施	957 100.0	209 21.8	634 66.2	114 11.9	1,356 100.0	418 30.8	797 58.8	141 10.4
F 福利厚生制度の導入	957 100.0	390 40.8	459 48.0	108 11.3	1,356 100.0	638 47.1	566 41.7	152 11.2
G 長時間労働者に対する医師による面接指導	957 100.0	146 15.3	683 71.4	128 13.4	1,356 100.0	170 12.5	993 73.2	193 14.2
H 衛生管理者等の教育	957 100.0	211 22.0	618 64.6	128 13.4	1,356 100.0	386 28.5	782 57.7	188 13.9
I 体力強化対策	957 100.0	125 13.1	713 74.5	119 12.4	1,356 100.0	140 10.3	1,036 76.4	180 13.3
J 中高年労働者の健康対策	957 100.0	139 14.5	691 72.2	127 13.3	1,356 100.0	190 14.0	974 71.8	192 14.2
K 健康教育	957 100.0	113 11.8	647 67.6	197 20.6	1,356 100.0	222 16.4	839 61.9	295 21.8
L 健康相談	957 100.0	138 14.4	622 65.0	197 20.6	1,356 100.0	291 21.5	771 56.9	294 21.7
M 健康情報の提供	957 100.0	164 17.1	582 60.8	211 22.0	1,356 100.0	293 21.6	760 56.0	303 22.3
N その他	957 100.0	18 1.9	370 38.7	569 59.5	1,356 100.0	13 1.0	481 35.5	862 63.6

平成 27 年度の従業員の健康づくりの取り組み状況／A～N「実施している」割合（全体）



第2章 調査結果

平成27年度の従業員の健康づくりの取り組み状況/A~N
(従業員人数別、事業内容・施設区分別)

【事業所】

	合計	従業員人数別				最も多い年代別				
		1~9人	10~49人	50~99人	100人以上	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
全体	957 100.0	616 100.0	249 100.0	46 100.0	34 100.0	91 100.0	191 100.0	311 100.0	162 100.0	179 100.0
A 定期健康診断の受診促進	実施している	798 83.4	476 77.3	241 96.8	45 97.8	32 94.1	77 84.6	168 88.0	277 89.1	141 87.0
	実施していない	99 10.3	92 14.9	5 2.0	1 2.2	1 2.9	11 12.1	20 10.5	24 7.7	14 8.6
	無回答	60 6.3	48 7.8	3 1.2	0 0.0	1 2.9	3 3.3	3 1.6	10 3.2	7 4.3
B 事後健康指導	実施している	437 45.7	225 36.5	143 57.4	36 78.3	30 88.2	36 39.6	94 49.2	171 55.0	73 45.1
	実施していない	416 43.5	305 49.5	100 40.2	8 17.4	2 5.9	47 51.6	87 45.5	126 40.5	77 47.5
	無回答	104 10.9	86 14.0	6 2.4	2 4.3	2 5.9	8 8.8	10 5.2	14 4.5	12 7.4
C がん検診の受診を促す	実施している	372 38.9	244 39.6	88 35.3	21 45.7	15 44.1	23 25.3	63 33.0	136 43.7	77 47.5
	実施していない	485 50.7	294 47.7	152 61.0	25 54.3	14 41.2	60 65.9	114 59.7	156 50.2	77 47.5
	無回答	100 10.4	78 12.7	9 3.6	0 0.0	5 14.7	8 8.8	14 7.3	19 6.1	8 4.9
D 歯周病健診の受診を促す	実施している	107 11.2	81 13.1	16 6.4	5 10.9	4 11.8	4 4.4	13 6.8	31 10.0	23 14.2
	実施していない	741 77.4	451 73.2	221 88.8	39 84.8	28 82.4	79 86.8	164 85.9	260 83.6	127 78.4
	無回答	109 11.4	84 13.6	12 4.8	2 4.3	2 5.9	8 8.8	14 7.3	20 6.4	12 7.4
E 人間ドックの実施	実施している	209 21.8	103 16.7	76 30.5	15 32.6	15 44.1	24 26.4	49 25.7	70 22.5	38 23.5
	実施していない	634 66.2	422 68.5	163 65.5	29 63.0	17 50.0	60 65.9	128 67.0	217 69.8	112 69.1
	無回答	114 11.9	91 14.8	10 4.0	2 4.3	2 5.9	7 7.7	14 7.3	24 7.4	12 27.4
F 福利厚生制度の導入	実施している	390 40.8	203 33.0	137 55.0	25 54.3	25 73.5	39 42.9	93 48.7	155 49.8	67 41.4
	実施していない	459 48.0	327 53.1	103 41.4	19 41.3	7 20.6	46 50.5	85 44.5	140 45.0	82 50.6
	無回答	108 11.3	86 14.0	9 3.6	2 4.3	2 5.9	6 6.6	13 6.8	16 5.1	13 8.0
G 長時間労働者に対する面接指導	実施している	146 15.3	42 6.8	66 26.5	17 37.0	21 61.8	21 23.1	36 18.8	57 18.3	19 11.7
	実施していない	683 71.4	472 76.6	170 68.3	27 58.7	11 32.4	63 69.2	141 73.8	230 74.0	123 75.9
	無回答	128 13.4	102 16.6	13 5.2	2 4.3	2 5.9	7 7.7	14 7.3	24 7.7	20 12.3
H 衛生管理者等の教育	実施している	211 22.0	93 15.1	78 31.3	20 43.5	19 55.9	28 30.8	43 22.5	81 26.0	27 16.7
	実施していない	618 64.6	421 68.3	160 64.3	23 50.0	12 35.3	55 60.4	134 70.2	203 65.3	118 72.8
	無回答	128 13.4	102 16.6	11 4.4	3 6.5	3 8.8	8 8.8	14 7.3	27 8.7	17 10.5
I 体力強化対策	実施している	125 13.1	81 13.1	23 9.2	9 19.6	10 29.4	10 11.0	21 11.0	47 15.1	20 12.3
	実施していない	713 74.5	442 71.8	215 86.3	35 76.1	20 58.8	73 80.2	155 81.2	240 77.2	127 78.4
	無回答	119 12.4	93 15.1	11 4.4	2 4.3	4 11.8	8 8.8	15 7.9	24 7.7	15 9.3
J 中高年労働者の健康対策	実施している	139 14.5	88 14.3	34 13.7	7 15.2	8 23.5	10 11.0	21 11.0	47 15.1	26 16.0
	実施していない	691 72.2	431 70.0	202 81.1	35 76.1	22 64.7	70 76.9	156 81.7	237 76.2	121 74.7
	無回答	127 13.3	97 15.7	13 5.2	4 8.7	4 11.8	11 12.1	14 7.3	27 8.7	15 9.3
K 健康教育	実施している	113 11.8	56 9.1	41 16.5	7 15.2	9 26.5	9 9.9	25 13.1	44 14.1	19 11.7
	実施していない	647 67.6	411 66.7	181 72.7	34 73.9	19 55.9	68 74.7	144 75.4	219 70.4	113 69.8
	無回答	197 20.6	149 24.2	27 10.8	5 10.9	6 17.6	14 15.4	22 11.5	48 15.4	30 18.5
L 健康相談	実施している	138 14.4	64 10.4	53 21.3	10 21.7	10 29.4	14 15.4	33 17.3	49 15.8	22 13.6
	実施していない	622 65.0	404 65.6	168 67.5	31 67.4	18 52.9	63 69.2	132 69.1	215 69.1	109 67.3
	無回答	197 20.6	148 24.0	28 11.2	5 10.9	6 17.6	14 15.4	26 13.6	47 15.1	31 19.1
M 健康情報の提供	実施している	164 17.1	74 12.0	64 25.7	15 32.6	11 32.4	20 22.0	33 17.3	56 18.0	33 20.4
	実施していない	582 60.8	385 62.5	155 62.2	25 54.3	15 44.1	56 61.5	130 68.1	203 65.3	96 59.3
	無回答	211 22.0	157 25.5	30 12.0	6 13.0	8 23.5	15 16.5	28 14.7	52 16.7	33 20.4
N その他	実施している	18 1.9	8 1.3	5 2.0	4 8.7	1 2.9	1 1.1	4 2.1	7 2.3	4 2.5
	実施していない	370 38.7	235 38.1	111 44.6	16 34.8	7 20.6	35 38.5	76 39.8	128 41.2	60 37.0
	無回答	569 59.5	373 60.6	133 53.4	26 56.5	26 76.5	55 60.4	111 58.1	176 56.6	98 60.5

【公共の場】

		合計	従業員人数別				最も多い年代別				
			1～9人	10～49人	50～99人	100人以上	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
			単位：n/%								
全体		1,356 100.0	769 100.0	411 100.0	52 100.0	114 100.0	334 100.0	395 100.0	327 100.0	195 100.0	81 100.0
A の 要 診 期 間 の 健 康 診 断 を 促 進 す	実施している	1252 92.3	690 89.7	395 96.1	51 98.1	112 98.2	314 94.0	368 93.2	315 96.3	175 89.7	66 81.5
	実施していない	62 4.6	53 6.9	9 2.2	0 0.0	0 0.0	12 3.6	19 4.8	9 2.8	13 6.7	8 9.9
	無回答	42 3.1	26 3.4	7 1.7	1 1.9	2 1.8	8 2.4	8 2.0	3 0.9	7 3.6	7 8.6
B の 事 後 指 導 指 針 を 促 進 す	実施している	792 58.4	385 50.1	263 64.0	38 73.1	104 91.2	183 54.8	232 58.7	215 65.7	117 60.0	35 43.2
	実施していない	442 32.6	300 39.0	122 29.7	12 23.1	7 6.1	121 36.2	132 33.4	95 29.1	59 30.3	31 38.3
	無回答	122 9.0	84 10.9	26 6.3	2 3.8	3 2.6	30 9.0	31 7.8	17 5.2	19 9.7	15 18.5
C が ん 検 診 の 受 診 を 促 進 す	実施している	667 49.2	352 45.8	211 51.3	33 63.5	69 60.5	145 43.4	194 49.1	181 55.4	96 49.2	42 51.9
	実施していない	565 41.7	331 43.0	177 43.1	16 30.8	41 36.0	159 47.6	169 42.8	124 37.9	81 41.5	26 32.1
	無回答	124 9.1	86 11.2	23 5.6	3 5.8	4 3.5	30 9.0	32 8.1	22 6.7	18 9.2	13 16.0
D の 受 診 を 促 進 す	実施している	306 22.6	228 29.6	54 13.1	5 9.6	17 14.9	82 24.6	88 22.3	73 22.3	39 20.0	20 24.7
	実施していない	884 65.2	435 56.6	320 77.9	41 78.8	87 76.3	214 64.1	259 65.6	221 67.6	134 68.7	47 58.0
	無回答	166 12.2	106 13.8	37 9.0	6 11.5	10 8.8	38 11.4	48 12.2	33 10.1	22 11.3	14 17.3
E 実 施 ド ク ク の 実 施 を 促 進 す	実施している	418 30.8	205 26.7	122 29.7	25 48.1	65 57.0	103 30.8	115 29.1	112 34.3	71 36.4	14 17.3
	実施していない	797 58.8	469 61.0	260 63.3	24 46.2	43 37.7	197 59.0	243 61.5	189 57.8	105 53.8	53 65.4
	無回答	141 10.4	95 12.4	29 7.1	3 5.8	6 5.3	34 10.2	37 9.4	26 8.0	19 9.7	14 17.3
F の 福 利 厚 生 制 度 の 導 入 を 促 進 す	実施している	638 47.1	279 36.3	239 58.2	35 67.3	83 72.8	180 53.9	195 49.4	157 48.0	80 41.0	18 22.2
	実施していない	566 41.7	384 49.9	143 34.8	13 25.0	25 21.9	121 36.2	157 39.7	140 42.8	94 48.2	47 58.0
	無回答	152 11.2	106 13.8	29 7.1	4 7.7	6 5.3	33 9.9	43 10.9	30 9.2	21 10.8	16 19.8
G に よ る 面 接 指 導 を 促 進 す	実施している	170 12.5	41 5.3	51 12.4	19 36.5	59 51.8	29 8.7	51 12.9	57 17.4	28 14.4	3 3.7
	実施していない	993 73.2	596 77.5	316 76.9	29 55.8	49 43.0	259 77.5	293 74.2	227 69.4	142 72.8	61 75.3
	無回答	193 14.2	132 17.2	44 10.7	4 7.7	6 5.3	46 13.8	51 12.9	43 13.1	25 12.8	17 21.0
H の 衛 生 管 理 者 等 の 実 施 を 促 進 す	実施している	386 28.5	174 22.6	134 32.6	18 34.6	59 51.8	97 29.0	109 27.6	106 32.4	54 27.7	15 18.5
	実施していない	782 57.7	469 61.0	236 57.4	29 55.8	46 40.4	190 56.9	244 61.8	181 55.4	112 57.4	49 60.5
	無回答	188 13.9	126 16.4	41 10.0	5 9.6	9 7.9	47 14.1	42 10.6	40 12.2	29 14.9	17 21.0
I の 体 力 強 化 対 策 を 促 進 す	実施している	140 10.3	74 9.6	46 11.2	6 11.5	14 12.3	32 9.6	36 9.1	38 11.6	18 9.2	13 16.0
	実施していない	1036 76.4	575 74.8	326 79.3	41 78.8	91 79.8	259 77.5	313 79.2	250 76.5	151 77.4	52 64.2
	無回答	180 13.3	120 15.6	39 9.5	5 9.6	9 7.9	43 12.9	46 11.6	39 11.9	26 13.3	16 19.8
J の 健 康 高 年 労 働 者 の 実 施 を 促 進 す	実施している	190 14.0	99 12.9	56 13.6	6 11.5	27 23.7	32 9.6	43 10.9	57 17.4	39 20.0	14 17.3
	実施していない	974 71.8	542 70.5	313 76.2	41 78.8	77 67.5	256 76.6	302 76.5	227 69.4	129 66.2	51 63.0
	無回答	192 14.2	128 16.6	42 10.2	5 9.6	10 8.8	46 13.8	50 12.7	43 13.1	27 13.8	16 19.8
K の 健 康 教 育 を 促 進 す	実施している	222 16.4	105 13.7	63 15.3	13 25.0	40 35.1	46 13.8	67 17.0	57 17.4	40 20.5	8 9.9
	実施していない	839 61.9	476 61.9	267 65.0	34 65.4	61 53.5	220 65.9	247 62.5	199 60.9	116 59.5	49 60.5
	無回答	295 21.8	188 24.4	81 19.7	5 9.6	13 11.4	68 20.4	81 20.5	71 21.7	39 20.0	24 29.6
L の 健 康 相 談 を 促 進 す	実施している	291 21.5	121 15.7	90 21.9	15 28.8	63 55.3	57 17.1	88 22.3	84 25.7	48 24.6	10 12.3
	実施していない	771 56.9	460 59.8	241 58.6	33 63.5	37 32.5	207 62.0	230 58.2	171 52.3	107 54.9	47 58.0
	無回答	294 21.7	188 24.4	80 19.5	4 7.7	14 12.3	70 21.0	77 19.5	72 22.0	40 20.5	24 29.6
M の 健 康 情 報 の 提 供 を 促 進 す	実施している	293 21.6	138 17.9	85 20.7	17 32.7	51 44.7	65 19.5	93 23.5	75 22.9	43 22.1	12 14.8
	実施していない	760 56.0	437 56.8	244 59.4	30 57.7	49 43.0	201 60.2	220 55.7	175 53.5	109 55.9	46 56.8
	無回答	303 22.3	194 25.2	82 20.0	5 9.6	14 12.3	68 20.4	82 20.8	77 23.5	43 22.1	23 28.4
N の 其 他 を 促 進 す	実施している	13 1.0	2 0.3	7 1.7	0 0.0	4 3.5	1 0.3	7 1.8	2 0.6	2 1.0	0 0.0
	実施していない	481 35.5	268 34.9	140 34.1	24 46.2	49 43.0	122 36.5	137 34.7	119 36.4	67 34.4	30 37.0
	無回答	862 63.6	499 64.9	264 64.2	28 53.8	61 53.5	211 63.2	251 63.5	206 63.0	126 64.6	51 63.0

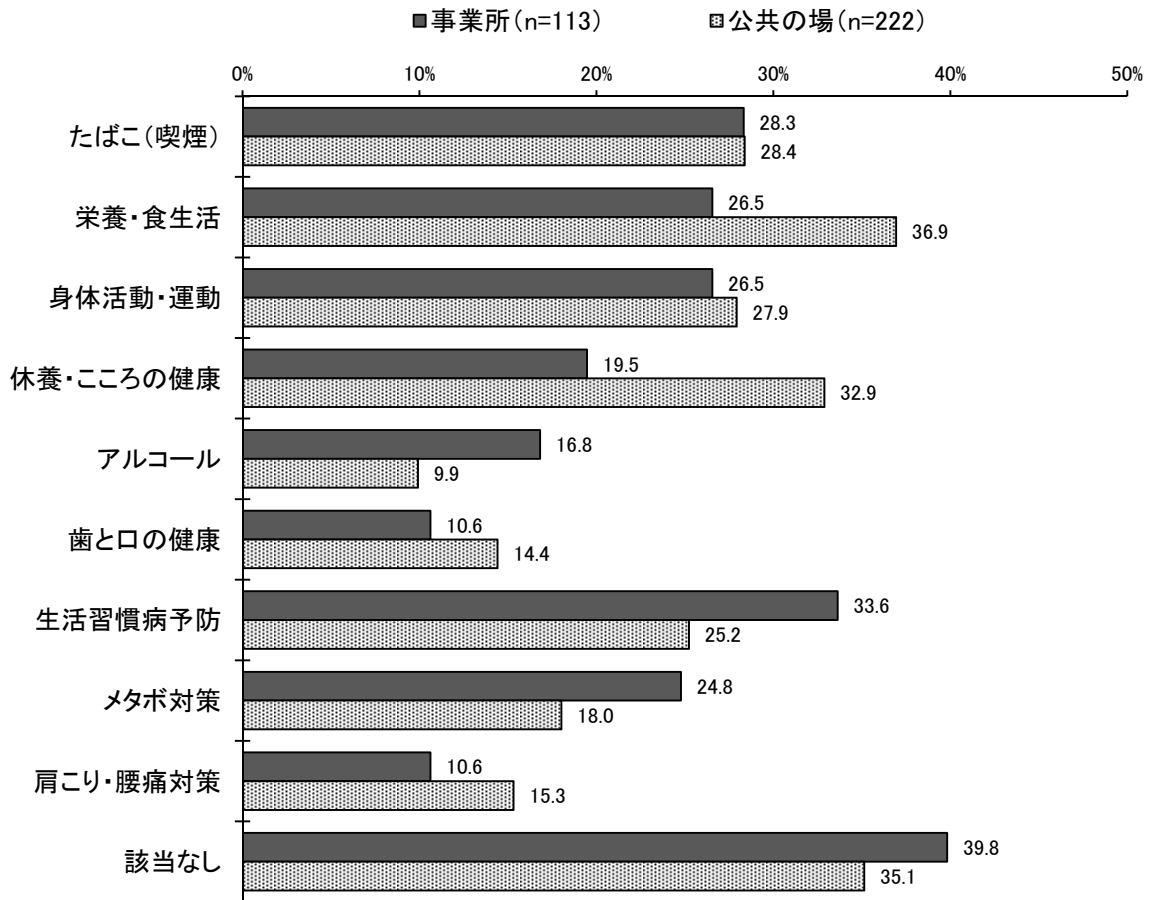
第2章 調査結果

『K 健康教育』の具体的な内容について尋ねたところ、事業所では「生活習慣病予防」(33.6%)、公共の場では「栄養・食生活」(36.9%)が最も高くなっています。

取り組み内容で最も低かったのは、事業所で「歯と口の健康」(10.6%)、「肩こり・腰痛対策」(10.6%)、公共の場で「アルコール」(9.9%)という結果でした。

平成27年度の従業員の健康づくりの取り組み状況／
K 健康教育の具体例(全体)

回答	事業所		公共の場	
	件数	%	件数	%
たばこ(喫煙)	32	28.3	63	28.4
栄養・食生活	30	26.5	82	36.9
身体活動・運動	30	26.5	62	27.9
休養・こころの健康	22	19.5	73	32.9
アルコール	19	16.8	22	9.9
歯と口の健康	12	10.6	32	14.4
生活習慣病予防	38	33.6	56	25.2
メタボ対策	28	24.8	40	18.0
肩こり・腰痛対策	12	10.6	34	15.3
該当なし	45	39.8	78	35.1
	844		1,134	



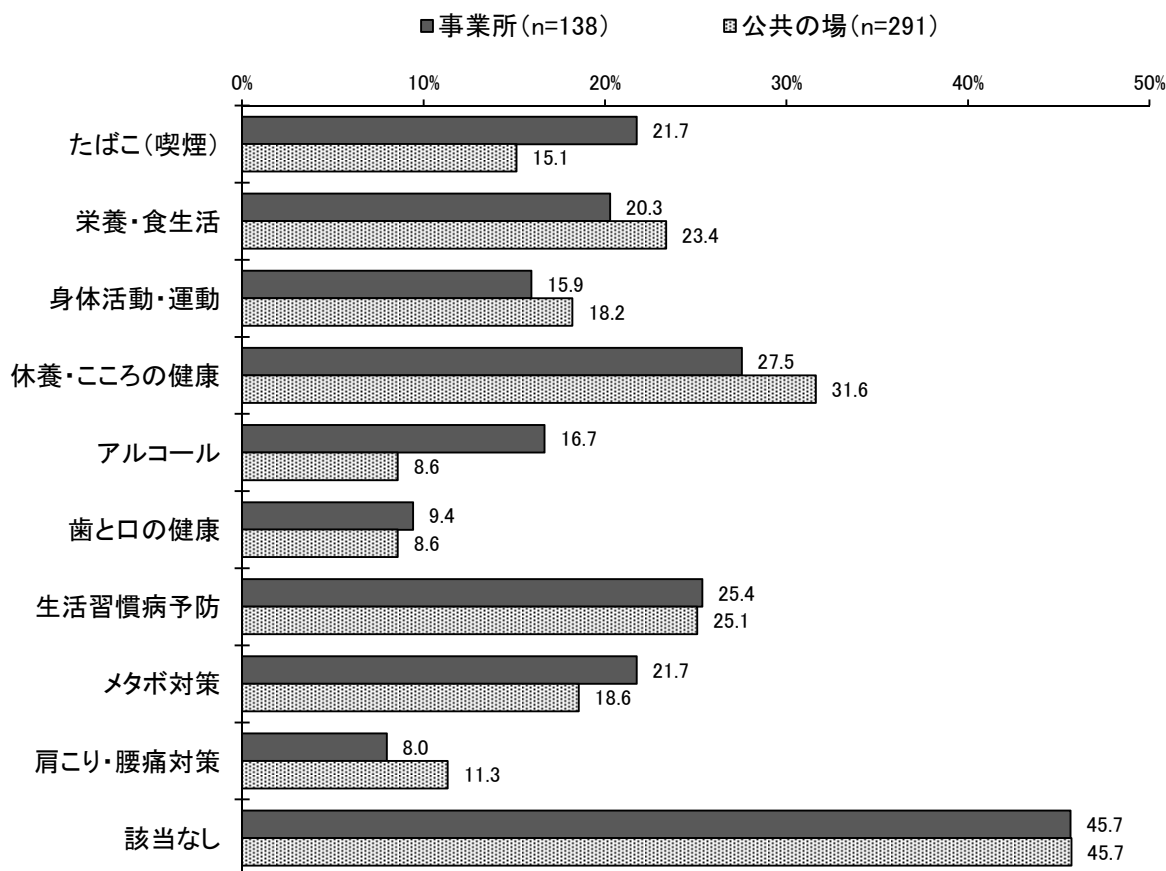
『L 健康相談』の具体的な内容について尋ねたところ、事業所、公共の場ともに「休養・こころの健康」(27.5%・31.6%)が最も高くなっています。

また事業所では、「肩こり・腰痛対策」(8.0%)、公共の場では「アルコール」(8.6%)、「歯と口の健康」(8.6%)が最も低くなっています。

平成27年度の従業員の健康づくりの取り組み状況／

L 健康相談の具体例(全体)

回答	事業所		公共の場	
	件数	%	件数	%
たばこ(喫煙)	30	21.7	44	15.1
栄養・食生活	28	20.3	68	23.4
身体活動・運動	22	15.9	53	18.2
休養・こころの健康	38	27.5	92	31.6
アルコール	23	16.7	25	8.6
歯と口の健康	13	9.4	25	8.6
生活習慣病予防	35	25.4	73	25.1
メタボ対策	30	21.7	54	18.6
肩こり・腰痛対策	11	8.0	33	11.3
該当なし	63	45.7	133	45.7



第2章 調査結果

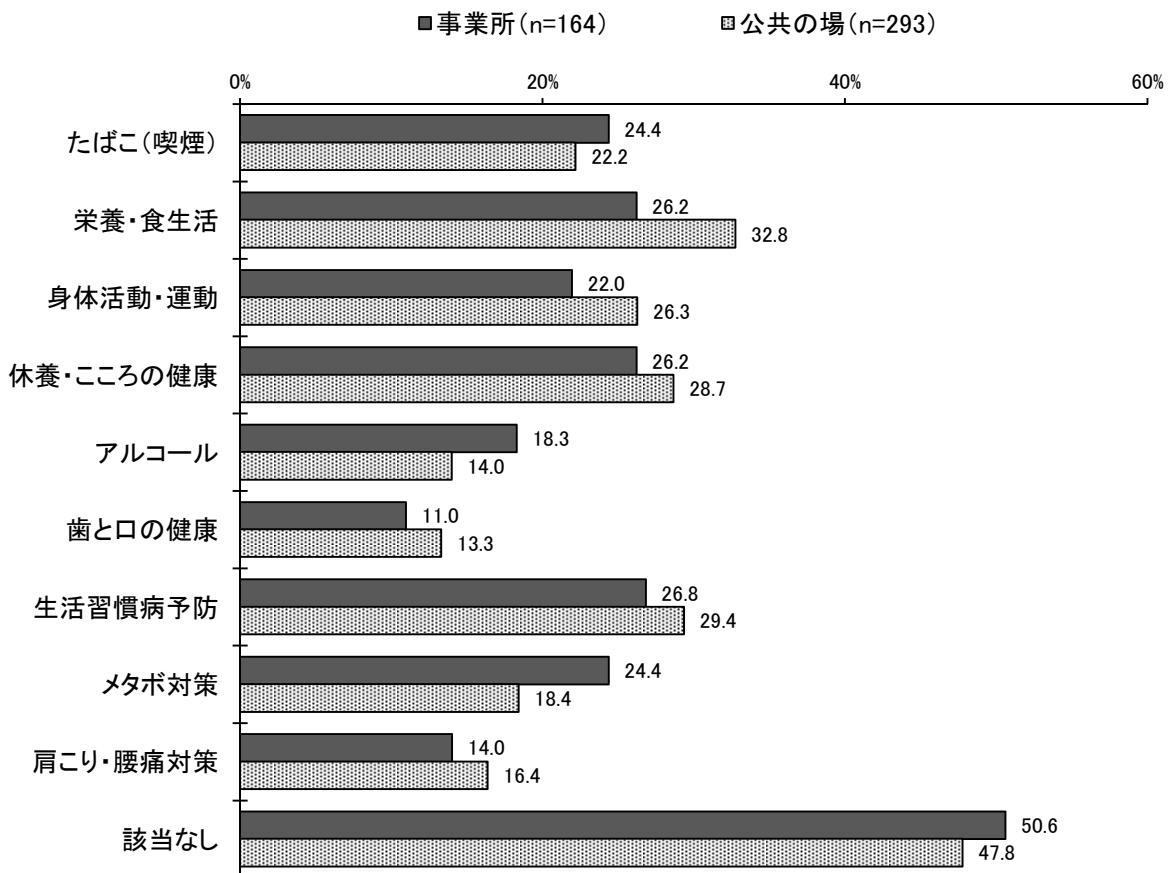
『M 健康情報の提供』の具体的な内容について尋ねたところ、事業所では「生活習慣病予防」(26.8%)、公共の場では「栄養・食生活」(32.8%)が最も高くなっています。

また「歯と口の健康」(11.0%・13.3%)は事業所、公共の施設ともに最も低い結果となっています。

平成27年度の従業員の健康づくりの取り組み状況／

M 健康情報の提供の具体例(全体)

回答	事業所		公共の場	
	件数	%	件数	%
たばこ(喫煙)	40	24.4	65	22.2
栄養・食生活	43	26.2	96	32.8
身体活動・運動	36	22.0	77	26.3
休養・こころの健康	43	26.2	84	28.7
アルコール	30	18.3	41	14.0
歯と口の健康	18	11.0	39	13.3
生活習慣病予防	44	26.8	86	29.4
メタボ対策	40	24.4	54	18.4
肩こり・腰痛対策	23	14.0	48	16.4
該当なし	83	50.6	140	47.8



(10) 従業員の健康に関する相談・支援機関を利用したことがあるか

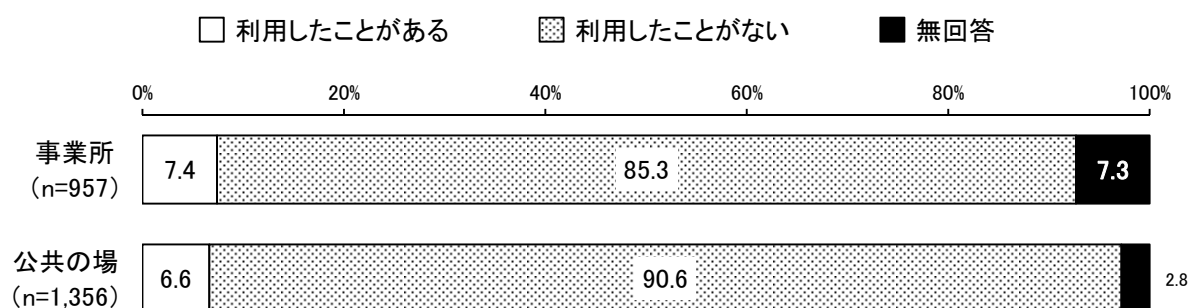
貴施設では、従業員の健康に関する相談・支援機関を利用したことがありますか。（〇は1つ）

従業員の健康に関する相談・支援機関を利用したことがあるか尋ねたところ、事業所・公共の場ともに「利用したことがない」（85.3%・90.6%）が「利用したことがある」（7.4%・6.6%）を上回ります。

従業員人数別では、「1～9人」の事業所の89.8%、公共の場の93.9%が「利用したことがない」と回答しており、従業員人数が少ない施設ほど高くなる傾向にあります。

従業員の健康に関する相談・支援機関を利用したことがあるか(全体)

回答	事業所		公共の場	
	件数	%	件数	%
利用したことがある	71	7.4	90	6.6
利用したことがない	816	85.3	1,228	90.6
無回答	70	7.3	38	2.8
全体	957	100.0	1,356	100.0



第2章 調査結果

従業員の健康に関する相談・支援機関を利用したことがあるか
(従業員人数別、事業内容・施設区分別)

【事業所】

		合計	利用したことがある	利用したことがない	無回答
単位：n/%					
全体		957 100.0	71 7.4	816 85.3	70 7.3
従業員人数別	1～9人	616 100.0	23 3.7	553 89.8	40 6.5
	10～49人	249 100.0	26 10.4	205 82.3	18 7.2
	50～99人	46 100.0	13 28.3	32 69.6	1 2.2
	100人以上	34 100.0	8 23.5	24 70.6	2 5.9
事業内容別	建設業	131 100.0	11 8.4	109 83.2	11 8.4
	製造業	72 100.0	5 6.9	62 86.1	5 6.9
	電気・ガス・熱供給・水道業	4 100.0	0 0.0	4 100.0	0 0.0
	情報通信業	19 100.0	4 21.1	14 73.7	1 5.3
	運輸業	26 100.0	4 15.4	20 76.9	2 7.7
	卸売・小売業	181 100.0	16 8.8	157 86.7	8 4.4
	金融・保険業	22 100.0	0 0.0	21 95.5	1 4.5
	不動産業	57 100.0	2 3.5	49 86.0	6 10.5
	飲食店、宿泊業	58 100.0	3 5.2	49 84.5	6 10.3
	医療、福祉	76 100.0	6 7.9	69 90.8	1 1.3
	教育、学習支援業	27 100.0	0 0.0	24 88.9	3 11.1
	サービス業	180 100.0	12 6.7	153 85.0	15 8.3
	その他	93 100.0	8 8.6	74 79.6	11 11.8

【公共の場】

		合計	利用したことがある	利用したことがない	無回答
単位：n/%					
全体		1,356 100.0	90 6.6	1,228 90.6	38 2.8
従業員人数別	1～9人	769 100.0	29 3.8	722 93.9	18 2.3
	10～49人	411 100.0	25 6.1	377 91.7	9 2.2
	50～99人	52 100.0	12 23.1	39 75.0	1 1.9
	100人以上	114 100.0	24 21.1	86 75.4	4 3.5
施設区分別	医療機関	749 100.0	27 3.6	710 94.8	12 1.6
	保育園・幼稚園・小中高等学校	194 100.0	16 8.2	172 88.7	6 3.1
	大学・短期大学・専修学校・各種学校	64 100.0	9 14.1	55 85.9	0 0.0
	官公庁	49 100.0	11 22.4	35 71.4	3 6.1
	公共交通機関	19 100.0	6 31.6	12 63.2	1 5.3
	金融機関	23 100.0	1 4.3	22 95.7	0 0.0
	文化施設	4 100.0	0 0.0	4 100.0	0 0.0
	運動施設	3 100.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0
	社会福祉施設	68 100.0	6 8.8	59 86.8	3 4.4
	飲食店	111 100.0	2 1.8	100 90.1	9 8.1
	宿泊施設	8 100.0	0 0.0	8 100.0	0 0.0
	集会場	4 100.0	1 25.0	3 75.0	0 0.0
	販売業	19 100.0	4 21.1	14 73.7	1 5.3
	娯楽施設	3 100.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0
	遊技場	3 100.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0
	その他	35 100.0	6 17.1	26 74.3	3 8.6

(11) 今後、従業員の健康づくりに関する支援機関を利用したいか

【(10)で「利用したことがない」と回答した施設のみお答えください】

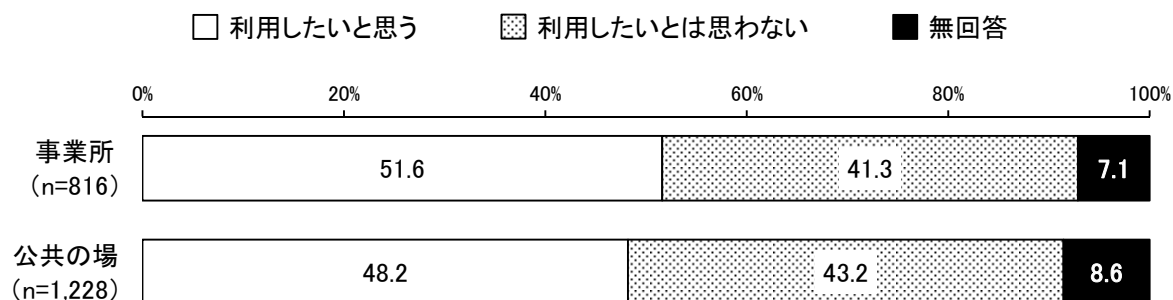
今後、従業員の健康づくりに関する支援機関を利用したいと思えますか。(○は1つ)

従業員の健康に関する相談・支援機関を「利用したことがない」と回答した各施設に、今後従業員の健康づくりに関する支援機関を利用したいと思うか尋ねたところ、事業所・公共の場ともに「利用したいと思う」(51.6%・48.2%)が「利用したいとは思わない」(41.3%・43.2%)を上回ります。

「利用したいと思う」と回答した施設を従業員人数別で見ると、事業所では「10～49人」の施設(63.9%)、公共の場では「100人以上」の施設(62.8%)が最も高くなっています。

今後、従業員の健康づくりに関する支援機関を利用したいか(全体)

回答	事業所		公共の場	
	件数	%	件数	%
利用したいと思う	421	51.6	592	48.2
利用したいとは思わない	337	41.3	531	43.2
無回答	58	7.1	105	8.6
全体	816	100.0	1,228	100.0



第2章 調査結果

今後、従業員の健康づくりに関する支援機関を利用したいか
 (従業員人数別、事業内容・施設区分別)

【事業所】

		合計	利用したいと思う	利用したいとは思わない	無回答
単位：n/%					
全体		816 100.0	421 51.6	337 41.3	58 7.1
従業員人数別	1～9人	553 100.0	256 46.3	247 44.7	50 9.0
	10～49人	205 100.0	131 63.9	71 34.6	3 1.5
	50～99人	32 100.0	20 62.5	9 28.1	3 9.4
	100人以上	24 100.0	14 58.3	8 33.3	2 8.3
事業内容別	建設業	109 100.0	58 53.2	45 41.3	6 5.5
	製造業	62 100.0	38 61.3	22 35.5	2 3.2
	電気・ガス・熱供給・水道業	4 100.0	1 25.0	3 75.0	0 0.0
	情報通信業	14 100.0	11 78.6	3 21.4	0 0.0
	運輸業	20 100.0	13 65.0	6 30.0	1 5.0
	卸売・小売業	157 100.0	75 47.8	67 42.7	15 9.6
	金融・保険業	21 100.0	14 66.7	7 33.3	0 0.0
	不動産業	49 100.0	24 49.0	23 46.9	2 4.1
	飲食店、宿泊業	49 100.0	21 42.9	26 53.1	2 4.1
	医療、福祉	69 100.0	40 58.0	24 34.8	5 7.2
	教育、学習支援業	24 100.0	9 37.5	12 50.0	3 12.5
	サービス業	153 100.0	78 51.0	61 39.9	14 9.2
	その他	74 100.0	37 50.0	31 41.9	6 8.1

【公共の場】

		合計	利用したいと思う	利用したいとは思わない	無回答
単位：n/%					
全体		1,228 100.0	592 48.2	531 43.2	105 8.6
従業員人数別	1～9人	722 100.0	318 44.0	343 47.5	61 8.4
	10～49人	377 100.0	200 53.1	142 37.7	35 9.3
	50～99人	39 100.0	17 43.6	19 48.7	3 7.7
	100人以上	86 100.0	54 62.8	26 30.2	6 7.0
施設区分別	医療機関	710 100.0	318 44.8	332 46.8	60 8.5
	保育園・幼稚園・小中高等学校	172 100.0	110 64.0	47 27.3	15 8.7
	大学・短期大学・専修学校・各種学校	55 100.0	29 52.7	24 43.6	2 3.6
	官公庁	35 100.0	15 42.9	13 37.1	7 20.0
	公共交通機関	12 100.0	4 33.3	6 50.0	2 16.7
	金融機関	22 100.0	11 50.0	11 50.0	0 0.0
	文化施設	4 100.0	1 25.0	1 25.0	2 50.0
	運動施設	3 100.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0
	社会福祉施設	59 100.0	33 55.9	21 35.6	5 8.5
	飲食店	100 100.0	42 42.0	51 51.0	7 7.0
	宿泊施設	8 100.0	3 37.5	3 37.5	2 25.0
	集会場	3 100.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0
	販売業	14 100.0	8 57.1	6 42.9	0 0.0
	娯楽施設	3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0
	遊技場	2 100.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0
	その他	26 100.0	16 61.5	8 30.8	2 7.7

第 3 章 調査票

1 事業所における健康意識調査 調査票

事業所における健康意識調査 調査票

Q1-1 貴事業所の主な事業内容は次のどの区分に該当しますか。(○は1つ)

- | | | |
|------------|-------------|-----------------|
| 1 建設業 | 2 製造業 | 3 電気・ガス・熱供給・水道業 |
| 4 情報通信業 | 5 運輸業 | 6 卸売・小売業 |
| 7 金融・保険業 | 8 不動産業 | 9 飲食店、宿泊業 |
| 10 医療、福祉 | 11 教育、学習支援業 | 12 サービス業 |
| 13 その他 () | | |

Q1-2 貴事業所の従業員数をお答えください(出先企業の場合は、出先での人数をお答えください)。(○は1つ)

- | | | | |
|--------|----------|----------|----------|
| 1 1～9人 | 2 10～49人 | 3 50～99人 | 4 100人以上 |
|--------|----------|----------|----------|

Q1-3 貴事業所で働く従業員の中で、最も多い年代をお答えください(○は1つ)

- | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|---------|
| 1 20代 | 2 30代 | 3 40代 | 4 50代 | 5 60歳以上 |
|-------|-------|-------|-------|---------|

Q2 平成15年5月、学校や病院、飲食店など多くの人が利用する施設の管理者に対し、受動喫煙(=室内等の環境で他人のたばこの煙を吸わされること)防止措置を求める健康増進法が施行されました。このことについて該当するものに○をつけてください。(○はア、イで1つずつ)

ア 「健康増進法」について

- 1 法律自体を知らない(今回の調査ではじめて知った)
- 2 法律の名称を聞いたことはあるが、内容までは知らない
- 3 内容についても知っている
- 4 その他 ()

イ 「受動喫煙」が健康に悪影響を及ぼすことについて

- 1 語句自体を知らない(今回の調査ではじめて知った)
- 2 語句を耳にしたことはあるが、意味は知らない
- 3 語句の意味は知っているが、健康に悪影響があることは知らなかった
- 4 健康に悪影響があることも知っている

Q3 貴施設の状況について該当するものに○をつけてください。(○は1つ)

- | | |
|--------|--------------|
| 1 単独施設 | 2 ビル等に入居している |
|--------|--------------|

Q4-1 貴施設の受動喫煙を防止するための対策状況について該当するものに○をつけてください。(○は1つ)

- 1 敷地内全域で喫煙を禁止している
- 2 屋内は禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置している
- 3 屋内に喫煙場所を設置している → Q4-2 に進む
- 4 禁煙タイムを設置している
- 5 どこでも自由に吸える

第3章 調査票

【Q4-1で「3」と回答した施設のみお答えください】

Q4-2 貴施設の場所ごとの受動喫煙を防止するための対策状況について、下記の表から選んで、該当するものにそれぞれ○をつけてください。(○は1つずつ)

【対策状況】										
1 禁煙										
2 仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにし、さらに喫煙場所の煙は屋外に排気している										
3 仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにしている										
4 仕切りのない(または不完全な)喫煙場所の指定のみ										
5 該当する部屋・場所は無い										
ア 事務室					イ 会議室・応接室					
1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
ウ 食堂					エ 従業員休憩室					
1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
オ 廊下・エレベーターホールなどの共用部分										
1	2	3	4	5						

Q5-1 現在の貴施設の受動喫煙を防止するための対策状況に対してどうお考えですか。(○は1つ)

- 1 十分である 2 もう少し改善する必要がある 3 不十分である → Q5-2に進む

【Q5-1で「2」「3」と回答した施設のみお答えください】

Q5-2 今後の取り組みの意向について該当するものに○をつけてください。(○は1つ)

- 1 敷地内全域で喫煙を禁止する
- 2 屋内は禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置する
- 3 喫煙場所を設置し、煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにする
- 4 喫煙場所を設置するが、煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにな措置はしない
- 5 禁煙タイムを設定する
- 6 対策の予定はあるが、具体的な内容は検討中

Q6 受動喫煙を防止するための対策を進める上で(対策を実施済みの施設は対策を進めた中で)障害となっている(いた)項目に○をつけてください。(○はいくつでも)

- 1 喫煙する利用者(外来者)の理解・協力
- 2 喫煙する従業員の理解・協力
- 3 喫煙場所の確保など建物の構造上の問題
- 4 事業主の理解・意思決定
- 5 喫煙室の設計などハード面のノウハウの入手
- 6 喫煙対策の進め方などソフト面のノウハウの入手
- 7 経費の確保
- 8 特に障害はない
- 9 その他 ()

Q7-1 貴事業所では、従業員の定期健康診断の受診率はどのくらいですか。(○は1つ)

- 1 90%以上 2 75%以上 90%未満 3 50%以上 75%未満 4 50%未満

5 対象者がいない 6 わからない → Q8に進む

【Q7-1で「1」「2」「3」「4」と回答した事業所のみお答えください】

Q7-2 健康診断の結果、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に該当した方のうち、特定保健指導を受けた従業員はどのくらいですか。(○は1つ)

- 1 0%以上 10%未満 2 10%以上 20%未満 3 20%以上 30%未満 4 30%以上 40%未満
5 40%以上 50%未満 6 50%以上 60%未満 7 60%以上 8 わからない

Q8 メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）についておたずねします。

宮城県はメタボリックシンドローム該当者が全国第2位であることをご存知ですか。(○は1つ)

- 1 知っている 2 知らない

Q9 貴事業所では、従業員の家族の健診（被扶養者の健診）や特定保健指導の受診状況を把握していますか。(○は1つ)

- 1 把握している 2 把握していない

Q10-1 貴事業所では、従業員のがん検診を実施していますか。(○は1つ)

- 1 実施している 2 実施していない

【Q10-1で「1」と回答した施設のみお答えください】

Q10-2 従業員に実施しているがん検診について、該当する項目に○をつけてください。(○はいくつでも)

- 1 胃がん検診 2 肺がん検診 3 大腸がん検診 4 乳がん検診 5 子宮頸がん検診
6 その他 ()

【Q10-1で「2」と回答した施設のみお答えください】

Q10-3 従業員のがん検診受診のため実施している取り組みについて、該当するものに○をつけてください。(○はいくつでも)

- 1 検診費用の補助 2 勤務時間内の受診の許可
3 自治体で実施しているがん検診の案内・周知 4 がん検診の受診状況の確認
5 その他 ()
6 特に何もしていない

Q11 貴事業所で実施しているメンタルヘルス対策について、該当するものに○をつけてください。(○はいくつでも)

- 1 メンタルヘルス対策について、安全衛生委員会等で調査審議
2 メンタルヘルスケアに関する問題点を解決するための計画の策定と実施
3 メンタルヘルスケアの実務を行う担当者の選任
4 職員への教育研修等
5 管理監督者への教育研修等
6 事業所内の産業保健スタッフへの教育研修等
7 職場環境などの評価・改善
8 職員に対し調査票によるストレスチェックの実施
9 相談対応の体制整備
10 職場復帰における支援
11 地域産業保健センターを利用したメンタルヘルスケアの実施
12 医療機関を活用したメンタルヘルスケアの実施
13 他の外部機関を活用したメンタルヘルスケアの実施
14 取り組んでいない

第3章 調査票

Q12 貴施設における平成27年度の従業員の健康づくりの取り組み状況についてお聞きします。
次のAからNの質問について、当てはまる番号を1つ選んで○印をつけてください。

取り組み項目	1	2
	実施している	実施していない
A 定期健康診断の受診を促す	1	2
B 定期健康診断の事後指導	1	2
C がん検診の受診を促す	1	2
D 歯周病健診の受診を促す	1	2
E 人間ドックの実施	1	2
F 福利厚生制度の導入 (健診への助成金、スポーツサークルへの助成金)	1	2
G 長時間労働者に対する医師による面接指導	1	2
H 衛生管理者等の教育	1	2
I 体力強化対策	1	2
J 中高年労働者の健康対策	1	2
K 健康教育 →1の場合、具体的内容：下記の具体例より選択してください。(複数回答可) 具体例以外は直接記入願います。 ()	1	2
L 健康相談 →1の場合、具体的内容：下記の具体例より選択してください。(複数回答可) 具体例以外は直接記入願います。 ()	1	2
M 健康情報の提供 →1の場合、具体的内容：下記の具体例より選択してください。(複数回答可) 具体例以外は直接記入願います。 ()	1	2
N その他 →1の場合 ()	1	2

【具体例】 ア たばこ(喫煙) イ 栄養・食生活 ウ 身体活動・運動 エ 休養・こころの健康
オ アルコール カ 歯と口の健康 キ 生活習慣病予防 ク メタボ対策 ケ 肩こり・腰痛対策

Q13-1 従業員の健康に関する相談・支援機関を利用したことがありますか。(○は1つ)

- 1 利用したことがある → 問16へ進む 2 利用したことがない

従業員の健康に関する相談・支援機関としては、宮城産業保健総合支援センター、仙台地域産業保健センター、東北労災病院
区保健福祉センター、全国健康保険協会、仙台市精神保健福祉センター(はあとぼーと仙台)、宮城県社会保険協会等があります。
上記の機関・団体等は、事業所や働いている人達の産業保健活動を応援しています。
参照：仙台市HP「働く人のための健康づくりお役立ちガイド」 <http://www.city.sendai.jp/fukushi/kenko/promotion/0608.html>

【Q13-1で「2」と回答した施設のみお答えください】

Q13-2 今後、従業員の健康づくりに関する支援機関を利用したいと思いますか。(○は1つ)

- 1 利用したいと思う 2 利用したいとは思わない

Q14 その他ご意見等がございましたらご自由にお書きください。

ご協力誠にありがとうございました。ご回答いただいた内容は、今後の検討に役立たせていただきます。

2 公共の場における健康意識調査 調査票

公共の場における健康意識調査 調査票

Q1 貴施設は次のどの区分に該当しますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------------------|--------------------------------|
| 1 医療機関 | 2 保育園・幼稚園・小中高等学校 |
| 3 大学・短期大学・専修学校・各種学校 | 4 官公庁 |
| 5 公共交通機関（鉄道、船舶、バス、タクシー等） | 6 金融機関 |
| 7 文化施設（美術館・資料館・ギャラリー等） | 8 運動施設（屋内競技場・スポーツクラブ等） |
| 9 社会福祉施設 | 10 飲食店 |
| 11 宿泊施設 | 12 集会場（展示場・コンベンション施設等） |
| 13 販売業（百貨店・マーケット・商店等） | 14 娯楽施設（映画館・劇場等） |
| 15 遊技場（パチンコ店・ゲームセンター等） | 16 その他（ <input type="text"/> ） |

受動喫煙防止に関する取り組み

Q2 平成15年5月、学校や病院、飲食店など多くの人が利用する施設の管理者に対し、受動喫煙（＝室内等の環境で他人のたばこの煙を吸わされること）防止措置を求める健康増進法が施行されました。このことについて該当するものに○をつけてください。(○はア、イで1つずつ)

- ア 「健康増進法」について
- 1 法律自体を知らない（今回の調査ではじめて知った）
 - 2 法律の名称を聞いたことはあるが、内容までは知らない
 - 3 内容についても知っている
- イ 「受動喫煙」が健康に悪影響を及ぼすことについて
- 1 語句自体を知らない（今回の調査ではじめて知った）
 - 2 語句を耳にしたことはあるが、意味は知らない
 - 3 語句の意味は知っているが、健康に悪影響があることは知らなかった
 - 4 健康に悪影響があることも知っている

Q3 貴施設の状態について該当するものに○をつけてください。(○は1つ)

- | | |
|--------|--------------|
| 1 単独施設 | 2 ビル等に入居している |
|--------|--------------|

Q4-1 貴施設の受動喫煙を防止するための対策状況について該当するものに○をつけてください。

(○は1つ)

- 1 敷地内全域で喫煙を禁止している
- 2 屋内は禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置している
- 3 屋内に喫煙場所を設置している → Q4-2 に進む
- 4 禁煙タイムを設置している
- 5 どこでも自由に吸える

第3章 調査票

【Q4-1 で「3」と回答した施設のみお答えください】

Q4-2 貴施設の場所ごとの受動喫煙を防止するための対策状況について、下記の表から選んで、該当するものに○をつけてください。(○は1つずつ)

【対策状況】

- 1 禁煙
- 2 仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにし、さらに喫煙場所の煙は屋外に排気している
- 3 仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにしている
- 4 仕切りのない(または不完全な)喫煙場所の指定のみ
- 5 該当する部屋・場所は無い

ア 利用者等が使用する部分(施設の主目的部分)

1 2 3 4

イ 従業員・職員利用部分

①事務室

②会議室・応接室

1 2 3 4 5

1 2 3 4 5

③食堂

④従業員休憩室

1 2 3 4 5

1 2 3 4 5

⑤廊下・エレベーターホールなどの共用部分

1 2 3 4 5

Q5-1 現在の貴施設の受動喫煙を防止するための対策状況に対してどうお考えですか。(○は1つ)

- 1 十分である 2 もう少し改善する必要がある 3 不十分である →問 5-2 に進む

【Q5-1 で「2」「3」と回答した施設のみお答えください】

Q5-2 今後の取り組みの意向について該当するものに○をつけてください(○は1つ)

- 1 敷地内全域で喫煙を禁止する
- 2 屋内は禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置する
- 3 喫煙場所を設置し、煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにする
- 4 喫煙場所を設置するが、煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないように措置はしない
- 5 禁煙タイムを設定する
- 6 対策の予定はあるが、具体的な内容は検討中

Q6 受動喫煙を防止するための対策を進める上で(対策を実施済みの施設は対策を進めた中で)障害となっている(いた)項目に○をつけてください。(○はいくつでも(「8」と回答する場合を除く))

- 1 喫煙する利用者(外来者)の理解・協力
- 2 喫煙する従業員の理解・協力
- 3 喫煙場所の確保など建物の構造上の問題
- 4 事業主の理解・意思決定
- 5 喫煙室の設計などハード面のノウハウの入手
- 6 喫煙対策の進め方などソフト面のノウハウの入手
- 7 経費の確保
- 8 特に障害はない
- 9 その他 ()

ここからは施設従業員に対する健康づくりの取り組みに関する質問です

Q7 貴施設の従業員数をお答えください。(○は1つ)

- 1 1～9人 2 10～49人 3 50～99人 4 100人以上

Q8 貴施設で働く従業員の中で、最も多い年代をお答えください。(○は1つ)

- 1 20代 2 30代 3 40代 4 50代 5 60歳以上

Q9-1 貴施設では、従業員の定期健康診断の受診率はどのくらいですか。(○は1つ)

- 1 90%以上 2 75%以上 90%未満 3 50%以上 75%未満 4 50%未満

5 対象者がいない 6 わからない →問10に進む

【Q9-1で「1」「2」「3」「4」と回答した事業所のみお答えください】

Q9-2 健康診断の結果、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に該当した方のうち、特定保健指導を受けた従業員はどのくらいですか。(○は1つ)

- 1 0%以上 10%未満 2 10%以上 20%未満 3 20%以上 30%未満 4 30%以上 40%未満
5 40%以上 50%未満 6 50%以上 60%未満 7 60%以上 8 わからない

Q10 メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）についておたずねします。

宮城県はメタボリックシンドローム該当者が全国第2位であることをご存知ですか (○は1つ)

- 1 知っている 2 知らない

Q11 貴施設では、従業員の家族の健診（被扶養者の健診）や特定保健指導の受診状況を把握していますか。(○は1つ)

- 1 把握している 2 把握していない

Q12-1 貴施設では従業員のがん検診を実施していますか。(○は1つ)

- 1 実施している 2 実施していない

【Q12-1で「1」と回答した施設のみお答えください】

Q12-2 従業員に実施しているがん検診について、○をつけてください。(○はいくつでも)

- 1 胃がん検診 2 肺がん検診 3 大腸がん検診 4 乳がん検診 5 子宮頸がん検診
6 その他 ()

【Q12-1で「2」と回答した施設のみお答えください】

Q12-3 従業員のがん検診受診のための取り組みについて、○印をつけてください。(○はいくつでも)

- 1 検診費用の補助 2 勤務時間内の受診の許可
3 自治体で実施しているがん検診の案内・周知 4 がん検診の受診状況の確認
5 その他 () 6 特に何もしていない

Q13 貴施設で実施しているメンタルヘルス対策について、該当するものに○をつけてください。(○はいくつでも)

- 1 メンタルヘルス対策について、安全衛生委員会等で調査審議
2 メンタルヘルスケアに関する問題点を解決するための計画の策定と実施
3 メンタルヘルスケアの実務を行う担当者の選任
4 職員への教育研修等
5 管理監督者への教育研修等
6 事業所内の産業保健スタッフへの教育研修等
7 職場環境などの評価・改善
8 職員に対し調査票によるストレスチェックの実施
9 相談対応の体制整備
10 職場復帰における支援
11 地域産業保健センターを利用したメンタルヘルスケアの実施
12 医療機関を活用したメンタルヘルスケアの実施
13 他の外部機関を活用したメンタルヘルスケアの実施
14 取り組んでいない

第3章 調査票

Q14 貴施設における平成 27 年度の従業員の健康づくりの取り組み状況についてお聞きします。
次の A から N の質問について、当てはまる番号を 1 つ選んで○印をつけてください。

取り組み項目	1	2
	実施している	実施していない
A 定期健康診断の受診を促す	1	2
B 定期健康診断の事後指導	1	2
C がん検診の受診を促す	1	2
D 歯周病健診の受診を促す	1	2
E 人間ドックの実施	1	2
F 福利厚生制度の導入(健診への助成金、スポーツサークルへの助成金)	1	2
G 長時間労働者に対する医師による面接指導	1	2
H 衛生管理者等の教育	1	2
I 体力強化対策	1	2
J 中高年労働者の健康対策	1	2
K 健康教育 →1の場合、具体的内容：下記の具体例より選択してください(複数回答可)。具体例 以外は直接記入願います。 ()	1	2
L 健康相談 →1の場合、具体的内容：下記の具体例より選択してください(複数回答可)。具体例 以外は直接記入願います。()	1	2
M 健康情報の提供 →1の場合、具体的内容：下記の具体例より選択してください(複数回答可)。具体例 以外は直接記入願います。 ()	1	2
N その他 →1の場合 ()	1	2

【具体例】 ア たばこ(喫煙) イ 栄養・食生活 ウ 身体活動・運動 エ 休養・こころの健康
オ アルコール カ 歯との健康 キ 生活習慣病予防 ク メタボ対策 ケ 肩こり・腰痛対策

Q15-1 貴施設では、従業員の健康に関する相談・支援機関を利用したことがありますか。(○は1つ)

- 1 利用したことがある → 問 16 へ進む 2 利用したことがない

従業員の健康に関する相談・支援機関としては、宮城産業保健総合支援センター、仙台地域産業保健センター、東北労災病院、各区保健福祉センター、全国健康保険協会、仙台市精神保健福祉センター(はあとぼーと仙台)、宮城県社会保険協会等があります。

上記の機関・団体等は、事業所や働いている人達の産業保健活動を応援しています。

参照：仙台市HP「働く人のための健康づくりお役立ちガイド

<http://www.city.sendai.jp/fukushi/kenko/promotion/0608.html>

【Q15-1で「2」と回答した施設のみお答えください】

Q15-2 今後、従業員の健康づくりに関する支援機関を利用したいと思いますか。(○は1つ)

- 1 利用したいと思う 2 利用したいとは思わない

Q16 その他ご意見等がございましたらご自由にお書きください。

ご協力誠にありがとうございました。ご回答いただいた内容は、今後の検討に役立たせていただきます。

事業所・公共の場の健康意識等に関する調査
＜報告書＞

編集・発行：仙台市健康福祉局健康政策課
〒980-8671 宮城県仙台市青葉区国分町3丁目7番1号

TEL：022-214-8198

FAX：022-214-4446